

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第58期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日本電話施設株式会社
【英訳名】	NIPPON DENWA SHISETSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 卓志
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目15番18号
【電話番号】	(052)263 - 5031
【事務連絡者氏名】	財務部長 中村 均
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目10番11号
【電話番号】	(03)5444 - 2320
【事務連絡者氏名】	東京支社長 中嶋 俊夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 日本電話施設株式会社東京支社 (東京都港区芝一丁目10番11号) 日本電話施設株式会社静岡支店 (静岡市葵区川合三丁目25番25号) 日本電話施設株式会社岐阜支店 (岐阜市西改田字川向164番地) 日本電話施設株式会社三重支店 (津市住吉町14番28号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第54期 平成20年 3 月	第55期 平成21年 3 月	第56期 平成22年 3 月	第57期 平成23年 3 月	第58期 平成24年 3 月
売上高 (百万円)	71,890	72,629	70,343	70,431	72,241
経常利益 (百万円)	2,125	1,974	1,204	2,322	2,338
当期純利益 (百万円)	977	613	569	1,128	1,068
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,194	1,344
純資産額 (百万円)	32,785	31,862	31,861	32,444	33,379
総資産額 (百万円)	62,901	61,564	63,121	58,876	61,675
1株当たり純資産額 (円)	508.81	497.63	502.03	511.26	522.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.31	10.24	9.57	19.09	18.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	16.22	10.17	9.46	18.77	17.69
自己資本比率 (%)	48.7	48.3	47.1	51.3	49.9
自己資本利益率 (%)	3.1	2.0	1.9	3.8	3.5
株価収益率 (倍)	16.9	27.0	30.3	14.4	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,874	1,350	1,993	3,538	1,763
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,966	2,028	483	304	998
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96	1,173	2,755	2,034	538
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,636	5,130	3,882	5,076	5,301
従業員数 (人)	2,782	2,800	2,785	2,780	2,958

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	54,767	55,714	55,803	55,670	54,872
経常利益 (百万円)	1,356	1,542	823	1,587	1,452
当期純利益 (百万円)	703	566	436	863	571
資本金 (百万円)	5,676	5,676	5,676	5,676	5,676
発行済株式総数 (千株)	65,962	65,962	65,962	65,962	65,962
純資産額 (百万円)	25,058	24,218	24,094	24,384	24,449
総資産額 (百万円)	46,432	46,570	48,085	44,000	44,808
1株当たり純資産額 (円)	413.88	402.36	403.32	407.64	409.63
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.72	9.44	7.31	14.58	9.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	11.66	9.37	7.23	14.34	9.45
自己資本比率 (%)	53.8	51.7	49.7	54.9	53.9
自己資本利益率 (%)	2.7	2.3	1.8	3.6	2.4
株価収益率 (倍)	23.5	29.2	39.7	18.8	27.3
配当性向 (%)	85.3	105.9	136.8	68.6	103.6
従業員数 (人)	1,045	1,050	1,077	1,201	1,226

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年 3 月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

2【沿革】

昭和29年5月 電信電話の建設工事は、戦前から終戦に至る間は、日本電信電話工事株式会社の独占となっていました。昭和22年9月30日に同社は解散となりました。そのため全国に群小の業者が乱立し、東海地方においても30数社がひしめく状況となりました。

その後、昭和27年8月1日から発足した日本電信電話公社が昭和28年4月1日から長期電信電話拡充計画を樹立し、それを契機に東海地方においても業界の整備統合機運が高まり、当社もその一つとして日本技術㈱（昭和25年1月設立）が㈱静岡岡工電社及び電路工業㈱名古屋支店を結集して創立資本金1,500万円で新会社日本電話施設株式会社として発足しました。

昭和29年7月 日本電信電話公社請負工事入札参加資格 - 線路暫定1級、機械2級及び伝送無線暫定2級に認定される。

昭和30年7月 日本電信電話公社請負工事入札参加資格 - 伝送無線2級に認定される。

昭和32年6月 日本電信電話公社請負工事入札参加資格 - 構内交換設備工事甲級に認定される。

昭和33年7月 日本電信電話公社請負工事入札参加資格 - 線路1級に認定される。

昭和35年7月 日本電信電話公社請負工事入札参加資格 - 機械1級に認定される。

昭和38年10月 名古屋証券取引所市場第二部上場。

昭和48年3月 決算期変更。（4月期より3月期）

昭和48年8月 名古屋証券取引所市場第一部上場。

昭和50年1月 名古屋証券取引所貸借銘柄に選定される。

昭和59年10月 トップマネジメント機構として経営会議を設置。

昭和59年11月 愛知エヌディエス工事㈱（現・連結子会社）を設立。

昭和61年3月 静岡エヌディエス工事㈱（現・連結子会社）を設立。

昭和62年3月 三重エヌディエス工事㈱（現・連結子会社）を設立。

昭和62年7月 東京事務所開設。

昭和62年9月 岐阜エヌディエス工事㈱（現・連結子会社）を設立。

昭和63年7月 新東海大建㈱を浜松エヌディエス工事㈱（現・連結子会社）に名称変更。

平成2年6月 豊橋電話土木㈱を豊橋エヌディエス工事㈱に名称変更。

平成3年2月 日本電信電話株式会社請負工事入札参加資格 - 通信設備総合種に認定される。

平成5年2月 日本技建㈱（現・連結子会社）を子会社化。

平成5年6月 名古屋資料計算㈱を子会社化。

平成7年10月 日本通信リース㈱と㈱エヌディエスサービスを合併、㈱エヌディエスリース（現・連結子会社）を設立。

平成8年6月 東京事務所を東京支店に昇格。

平成9年3月 日本電信電話株式会社電気通信設備請負工事競争参加資格会社に認定される。

平成9年4月 エヌディエスメンテ㈱（現・連結子会社）を設立。

平成9年7月 東京支店を東京支社に昇格。

平成10年3月 研究開発・研修の拠点「NDSテクノロジーセンタ」を完成。

平成10年4月 名古屋通信ビル株式会社と合併。

平成10年10月 電設事業部門「ISO9001」認証取得。

平成11年1月 岐阜支店「ISO9001」認証取得。

平成11年4月 東京証券取引所市場第一部上場。

平成11年4月 関西支社を新設。

平成11年5月 ㈱アイコス・コーポレーション（現・連結子会社）を設立。

平成11年7月 エヌディエスネットワーク工事㈱を設立。

平成11年9月 NTT部門「ISO9001」認証取得。

平成12年2月 大垣エヌディエス工事㈱を設立。

平成12年6月 名和通信建設㈱、北東通信建設㈱、大日通信建設㈱、東邦工事㈱、三通建設工事㈱、東名通信工業㈱（全て現・連結子会社）、新和通信㈱、大協通建㈱を子会社化。

浜松通信施設㈱（現・連結子会社）の株式を新規取得。

平成12年 7 月	大協通建(株)と豊橋エヌディエス工事(株)が合併、エヌディエス大協(株) (現・連結子会社) に名称変更。
平成12年 8 月	名古屋資料計算(株)をエヌディエスソリューション(株) (現・連結子会社) に社名変更。
平成12年10月	新潟鐵工所(株)の子会社ニイガタシステック(株)を買収、商号をエヌディエスシステック(株)と変更。
平成13年 6 月	「ISO14001」認定取得。
平成14年 4 月	岐阜エヌディエス工事(株)と大垣エヌディエス工事(株)を合併、岐阜エヌディエス工事(株) (現・連結子会社) が存続会社。
平成14年12月	「OHSAS18001」認証取得。
平成15年10月	技術士事務所を設置 (建設部門・情報工学部門)。
平成16年 2 月	コンプライアンス統括室を設置。
平成16年10月	日本電話施設厚生年金基金を解散、確定給付年金制度と確定拠出年金制度を柱とした新退職給付制度へ移行。
平成17年 1 月	情報システム本部、IT本部において「ISMS」認証取得。
平成17年 4 月	エヌディエスネットワーク工事(株)を(株)NNK (現・連結子会社) に社名変更。
平成17年 6 月	労働者派遣事業の取得に向けた定款変更。
平成17年10月	情報部門を分社し、ND S インフォス(株) (現・連結子会社) を設立。
平成18年 7 月	意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入。
平成18年 7 月	三星通信建設(株)をみつばしテクノ(株) (現・連結子会社) に社名変更。
平成18年 9 月	三和建設(株)の保有株式を売却し、連結子会社から持分法適用関連会社に変更。
平成19年10月	(株)エヌサイト (現・連結子会社) を設立。
平成19年10月	エヌディエスシステック(株)を解散。
平成20年 8 月	持分法を適用していた三和建設(株)は、破産手続きを開始したことにより持分法適用の範囲から除外。
平成20年 9 月	新和通信(株)の保有株式を売却し、連結子会社から除外。
平成20年12月	ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)の株式を追加取得し、持分法非適用関連会社から持分法適用関連会社に変更。
平成21年 4 月	モバイル系工事 (NTTドコモを除く) の一元化のため、テレコム事業本部を新設。
平成22年 7 月	コンプライアンスと内部統制の一体的運営のため、コンプライアンス統括部とリスク管理本部を統合してCSR推進本部を新設。
平成22年 8 月	ドコモ店舗事業をNECモバイリング(株)に譲渡。
平成22年10月	名和通信建設(株) (現・連結子会社) の一部事業を分割し、愛知エヌディエス工事(株) (現・連結子会社) に譲渡。
平成23年 6 月	ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更。
平成23年 7 月	モバイルネットワーク事業本部とテレコム事業本部のモバイル事業を一元化して、モバイルネットワーク事業本部を新設。
平成24年 3 月	エプソントヨコム(株)の子会社(株)トヨコムシステムズを買収し連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、日本電話施設株式会社（当社）及び子会社30社（うち連結子会社24社）、関連会社5社（うち持分法適用会社4社）で構成されており、電気通信設備、電気設備等の通信建設事業を中心に、情報システムの開発・運用・保守、ネットワークのコンサルティング・運用・保守等の情報サービス事業、不動産の売買・賃貸借・管理及び鑑定評価等に関する住宅不動産事業並びに半導体製造装置等の設置・保守サービス、リース・レンタル事業、人材派遣事業等のビジネスサポート事業の事業活動を展開しております。

事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置づけ並びにセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

(1) 通信建設事業

通信建設事業の主な内容は次のとおりであります。

イ ケーブルネットワーク工事

光ファイバーに代表される通信ケーブル設備、とう道・電線共同溝（Ｃ．Ｃ．ＢＯＸ）などの地下情報設備の設計・施工・保守。

ロ モバイルネットワーク工事

携帯電話基地局をはじめとしたモバイルネットワーク設備の設計・施工・保守。

ハ 電気設備工事等

公共施設から商業施設などの建物内電気設備及びＥＴＣ設備並びに道路監視システム（ＣＣＴＶ）等の設計・施工・保守。

当社は、工事の一部を愛知エヌディエス工事(株)他14社（子会社）及び名古屋電話工事(株)他2社の関連会社に発注し施工させております。

工事の材料等の一部については、(株)東海通信資材サービス（関連会社）から仕入れております。また工事用車両の一部については、(株)エヌディエスリース（子会社）より賃借しております。

(2) 情報サービス事業

情報サービス事業の主な内容は次のとおりであります。

情報システムの開発・運用・保守、ネットワークのコンサルティング・運用・保守及びビデオオンデマンド（ＶＯＤ）ソリューション事業並びにモバイル機器性能評価事業等。

ＮＤＳインフォス(株)他4社（子会社）が行っております。

(3) 住宅不動産事業

住宅不動産事業の主な内容は次のとおりであります。

マンション・戸建分譲住宅販売、不動産賃貸及び不動産取引等。

当社は、保有建物のメンテナンスをエヌディエスメンテ(株)（子会社）に委託しております。

(4) ビジネスサポート事業

ビジネスサポート事業の主な内容は次のとおりであります。

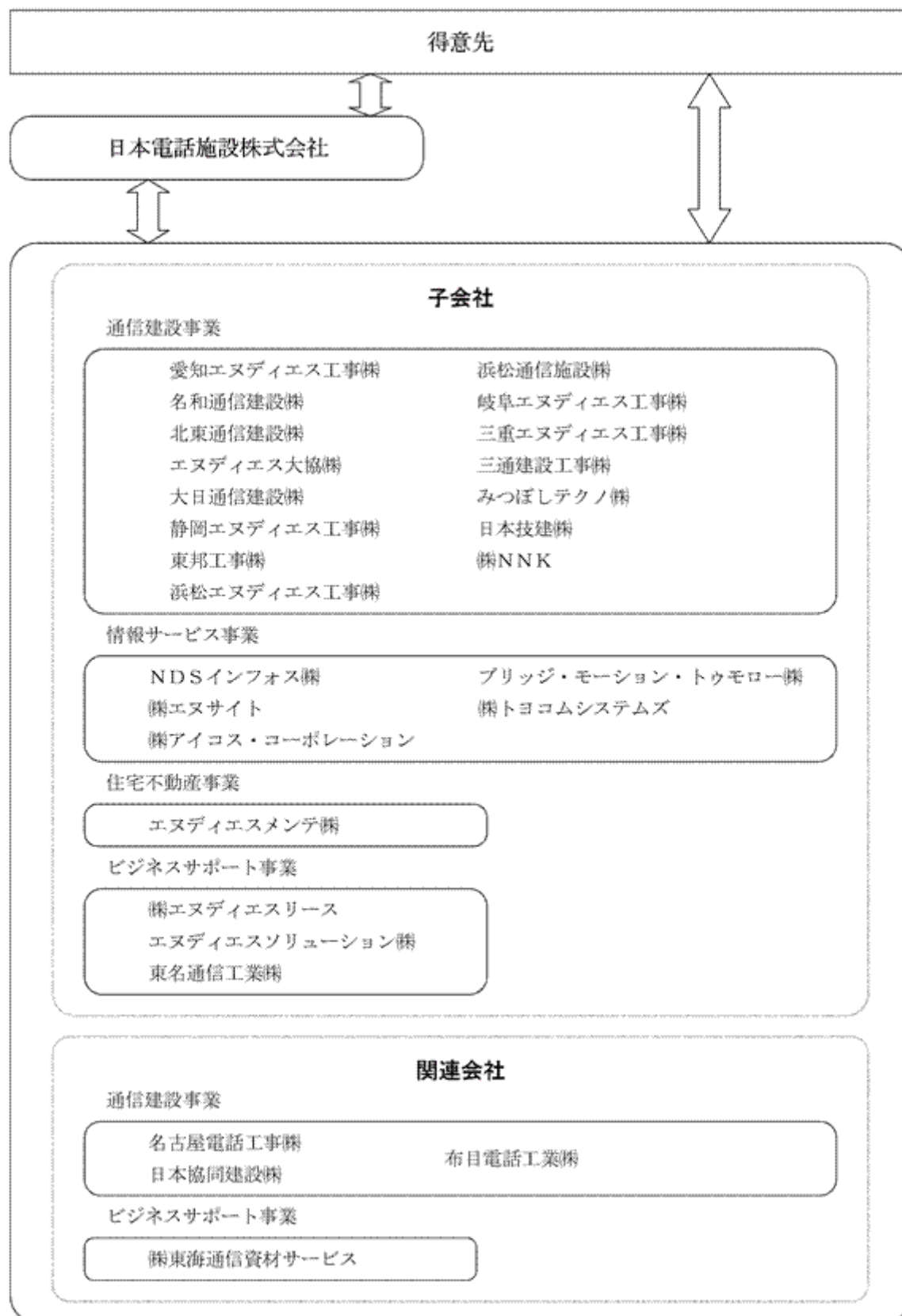
半導体製造装置等の設置・保守サービス、人材派遣事業、機械装置・車両・工具器具・備品等のリース、ファクシミリ・各種電話機等の通信機器及びコンピュータその他ＯＡ機器等の販売並びに電磁誘導調査等。

エヌディエスソリューション(株)（子会社）は、半導体製造装置等の設置・保守サービスの他、人材派遣業を行っております。

(株)エヌディエスリース（子会社）はリース事業を行っており、当社、他の子会社及び関連会社ともリース契約を結んでいる他、当社が行う通信機器販売の一部についても販売に伴うリース契約を行っております。

また、東名通信工業(株)（子会社）は、通信会社から受注した通信機器の新規製品製造の他、通信機器部品の製造・販売・修理を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
愛知エヌディエス工事(株)	名古屋市 港区	20	通信建設事業	60.0 [40.0]	- [5]	当社の電気通信設備 工事を受注
名和通信建設(株)	名古屋市 緑区	38	通信建設事業	100.0	- [1]	当社の電気通信設備 工事を受注
北東通信建設(株)	愛知県 一宮市	17	通信建設事業	51.0	- [2]	当社の電気通信設備 工事を受注
エヌディエス大協(株)	愛知県 豊橋市	30	通信建設事業	100.0	- [3]	当社の電気通信設備 工事を受注
大日通信建設(株)	愛知県 豊田市	30	通信建設事業	51.0	- [3]	当社の電気通信設備 工事を受注
静岡エヌディエス工事(株)	静岡市 葵区	20	通信建設事業	80.0	- [5]	当社の電気通信設備 工事を受注
東邦工事(株)	静岡市 葵区	28	通信建設事業	51.0	- [2]	当社の電気通信設備 工事を受注
浜松エヌディエス工事(株)	浜松市 東区	20	通信建設事業	100.0	- [4]	当社の電気通信設備 工事を受注
浜松通信施設(株)	浜松市 北区	61	通信建設事業	64.5	- [3]	当社の電気通信設備 工事を受注
岐阜エヌディエス工事(株)	岐阜県 岐阜市	25	通信建設事業	100.0	- [3]	当社の電気通信設備 工事を受注
三重エヌディエス工事(株)	三重県 津市	20	通信建設事業	100.0	- [7]	当社の電気通信設備 工事を受注
三通建設工事(株)	三重県 松阪市	35	通信建設事業	51.0	- [3]	当社の電気通信設備 工事を受注
みつばしテクノ(株)	石川県 金沢市	162	通信建設事業	42.9	- [2]	当社の電気通信設備 工事を受注
日本技建(株)	名古屋市 中村区	100	通信建設事業	99.8	- [2]	当社の電気通信設備 工事を受注
(株)NNK	名古屋市 中区	20	通信建設事業	100.0	- [5]	当社の電気通信設備 工事を受注
(株)エヌディエスリース	名古屋市 名東区	149	ビジネスサ ポート事業	100.0	- [4]	当社の通信機器及び 車両等のリース
エヌディエスメンテ(株)	名古屋市 中区	10	住宅不動産事 業	100.0	- [3]	当社建物のメンテナ ンス
エヌディエスソリューション (株)	名古屋市 中区	30	ビジネスサ ポート事業	84.0	1 [5]	当社への人材派遣
東名通信工業(株)	愛知県 稲沢市	50	ビジネスサ ポート事業	51.1	- [3]	当社建物のセキュリ ティシステムを受 注、通信機器の製造
(株)アイコス・コーポレーショ ン	名古屋市 中区	43	情報サービス 事業	100.0	- [6]	当社の通信システム の調査、設計施工、保 守管理及びコンサル ティング

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
NDSインフォス㈱	名古屋市 中区	100	情報サービス 事業	100.0	- [2]	当社のシステム開 発、情報処理サービ ス
㈱エヌサイト	横浜市 神奈川区	50	情報サービス 事業	100.0 (100.0)	- [-]	当社のシステム開 発、情報処理サービ ス 当社より資金を援助
ブリッジ・モーション・トゥ モロー㈱	東京都 稲城市	417	情報サービス 事業	51.0	- [1]	当社へVODソ リューション事業の 保守を委託
㈱トヨコムシステムズ	神奈川県 高座郡 寒川町	10	情報サービス 事業	100.0	- [3]	当社のモバイル工事 に関する技術提携及 び人材交流

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社は特定子会社に該当していません。

3 上記子会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

4 上記子会社については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

7 みつぼしテクノ㈱の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

8 ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱は、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

9 ㈱トヨコムシステムズは、株式の新規取得により連結子会社となっております。

10 役員の兼任の[]内は、当社役員以外で連結子会社役員となっている従業員数で外数となっております。

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
名古屋電話工事㈱	名古屋市 中川区	15	通信建設事業	22.6	- [1]	当社の電気通信設備 工事を受注
日本協同建設㈱	三重県 亀山市	16	通信建設事業	30.0	- [1]	当社の電気通信設備 工事を受注
布目電話工業㈱	名古屋市 港区	38	通信建設事業	24.0	- [1]	当社の電気通信設備 工事を受注
㈱東海通信資材サービス	名古屋市 中区	50	ビジネスサ ポート事業	37.4	1 [-]	当社へ通信資材を卸 売

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記関連会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

3 ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱は、株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

4 役員の兼任の[]内は、当社役員以外で持分法適用関連会社役員となっている従業員数で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
通信建設事業	1,952
情報サービス事業	480
住宅不動産事業	25
ビジネスサポート事業	357
全社(共通)	144
合計	2,958

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,226	42.5	16.43	5,944

セグメントの名称	従業員数(人)
通信建設事業	1,076
住宅不動産事業	18
ビジネスサポート事業	58
全社(共通)	74
合計	1,226

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の関係会社に雇用される従業員は、日本電話労働組合に加入しております。

なお、日本電話労働組合は全国の同業労働組合により結成された全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に所属しており、平成24年3月末現在の組合員数は778名であり、組合結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興の進展などにより持ち直しの動きを示しつつも、円高の長期化や電力需給問題に対する懸念、タイ大洪水の発生や欧州における金融不安の深刻化などにより、先行きが不透明な状況の中で推移しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、震災の影響等により通信事業各社の設備投資に下期への偏重が見られましたが、N G Nサービスのエリア拡大を中心とする光関連設備の構築および普及拡大期を迎えたスマートフォン・タブレット端末等の増加などに対応したL T E

¹サービスをはじめとするモバイル設備の構築等が行われました。また、東日本大震災の被災地域における通信設備の復旧も進められました。さらに、電波周波数の利用見直しに伴い、地上アナログテレビ放送の終了、モバイル事業者への電波周波数帯再割り当てが実施されました。

このような事業環境のなか、当社グループは、受注拡大とコスト低減、人材の育成、グループ事業運営の効率化、C S R経営と内部統制システムの定着の推進といった基本方針のもとで事業を推進し、光関連工事や移動通信工事など通信事業各社からの受注確保に努めたほか、官公庁・自治体等からの通信関連工事や建物内設備工事等の受注拡大に注力しました。また、当社グループの主な事業エリアである東海、北陸、関東、関西エリアに加え、新たに九州エリア、中国エリアにモバイル事業の営業拠点を構えるとともに、北海道エリアでの販売事業、東北エリアにおける震災復興工事に取り組んでまいりました。

¹ L T E (Long Term Evolution)・・・次世代携帯電話の通信規格の1つ。家庭向けブロードバンド回線並みのデータ通信が可能

その結果、当連結会計年度の業績は、連結受注高は744億68百万円（前期比105.6%）、連結売上高は722億41百万円（前期比102.6%）、連結営業利益は20億12百万円（前期比101.9%）、連結経常利益は23億38百万円（前期比100.7%）、連結当期純利益は10億68百万円（前期比94.6%）となりました。

通信建設事業

N G Nサービスのエリア拡大をはじめとする光関連工事が堅調に推移するとともに、保守業務受託が拡大しました。また、下期にはモバイル分野で電波周波数帯の事業者割り当てが実施されたこともあり、受注高は前期に比べ増加しましたが、受注時期が下期へ偏重したことなどにより、売上高は前期を下回りました。利益面については、売上原価および管理間接コストの低減に努めましたが、競争激化による売上原価率の上昇、売上高の減少等により、営業利益は前期に比べ減少しました。

情報サービス事業

当セグメントの連結子会社が増加したことで前期に比べ受注高・売上高ともに増加し、営業利益は前期に比べ増加しました。

住宅不動産事業

新規マンション物件の販売等があり前期に比べ受注高・売上高ともに増加し、営業利益を確保しました。

ビジネスサポート事業

半導体製造装置の設置・保守事業、人材派遣事業、リース事業等で受注高・売上高確保に努めましたが、前期に比べ受注高は減少し、売上高は増加し、また、営業利益は増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億25百万円増加し、53億1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益23億86百万円の計上、仕入債務の増加3億68百万円及び減価償却費15億50百万円による資金の増加要因と、売上債権の増加7億21百万円及び法人税等の支払額11億10百万円による資金の減少要因により、17億63百万円の資金増加（前連結会計年度35億38百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入がありましたが、有形固定資産の取得等により、9億98百万円の資金減少（前連結会計年度3億4百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入がありましたが、配当金の支払等により、5億38百万円の資金減少（前連結会計年度20億34百万円の資金減少）となりました。

2【受注高及び売上高の状況】

(1) 受注高、売上高、繰越高

期別	セグメントの名称	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期 繰越高 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	通信建設事業	7,904	58,535	66,440	58,664	7,775
	情報サービス事業	117	4,266	4,383	4,206	177
	住宅不動産事業	248	1,527	1,775	1,723	52
	ビジネスサポート事業	1,982	6,191	8,173	5,838	2,335
	計	10,252	70,520	80,772	70,431	10,340

期別	セグメントの名称	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期 繰越高 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	通信建設事業	7,775	59,604	67,380	57,206	10,173
	情報サービス事業	177	6,879	7,056	6,947	108
	住宅不動産事業	52	1,853	1,905	1,823	82
	ビジネスサポート事業	2,335	6,131	8,467	6,263	2,203
	計	10,340	74,468	84,809	72,241	12,567

(注) 1 前期以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って当期売上高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越高は、前期繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高に一致します。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

西日本電信電話株式会社 35,379百万円 50.2%

当連結会計年度

西日本電信電話株式会社 35,969百万円 49.8%

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 次期繰越高

次期繰越高は上記(1)のとおりであります。その主なものは次のとおりであります。

株式会社大林組	衆議院新議員会館新築工事内弱電設備工事(期)	平成24年12月完成予定
中日本高速道路株式会社	紀勢自動車道 紀伊長島 I C ~ 紀勢大内山 I C 間通信線路工事	平成25年 3 月完成予定
西日本電信電話株式会社	愛知総 2 3 - 0 7 5 1 電気通信設備工事	平成24年12月完成予定
西日本電信電話株式会社	静岡総 2 3 - 1 2 2 1 電気通信設備工事	平成24年 8 月完成予定

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、国内の景況が震災の復興を経て緩やかに持ち直しの動きを示すものの、引き続き電力需給問題や欧州ユーロ圏に端を発する金融不安などのリスクを抱えつつ推移すると思われます。

情報通信分野におきましては、増加の一途を辿るデータ通信量に対応し、通信事業各社においてブロードバンドサービスの高速化・大容量化に向けた通信インフラ整備が引き続き進展する一方、料金・サービス両面での多様化を通じた各事業者間のユーザ獲得競争は更に激しさを増すと予想されます。また、中長期を見渡せば、光関連設備や携帯電話基地局の充足、PSTN 1 網からIP 網への移行などにより、情報通信分野はその事業環境が大きく変化するものと想定しております。

このような事業環境のなか、当社グループは将来のあるべき姿を見据え、企業理念を発展させた上で、「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、更なる成長を目指します。」という新ビジョンのもと、創業60周年を迎える2014年を中間目標年度、2018年を到達年度として、新たな中長期グループビジョン「チャレンジ - 2014 - 2018」、中期経営計画「チャレンジ - 2014」を策定いたしました。この実現に向け、「売上の拡大と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「グループ経営基盤の強化」に向けた施策を推進し、今後も全力をあげて幅広く社会の発展に尽力してまいります。

1 PSTN (Public Switched Telephone Networks) : 公衆交換電話網、一般の加入電話回線ネットワーク

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（特定の得意先との取引について）

当社グループは、通信建設事業を主な事業としており、NTTグループを始めとする通信事業者各社との安定的な取引を継続しておりますが、これら各社の売上高に占める割合が高く、通信事業者各社の設備投資動向や技術革新によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（CSRについて）

当社グループは、人身事故ゼロ・設備事故ゼロ・情報漏洩ゼロを基本として、安全衛生や品質のマネジメントシステムを導入し、お客様に感動していただくために、信頼の技術と品質、サービスを提供することとしておりますが、重大な事故等不測の事態を発生させた場合は、社会的に大きな影響を与えるとともに、営業活動に制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、ブロードバンド・ユビキタスネット社会を支えるN G Nサービスのエリア拡大に伴い、N G Nに関連する研究開発、通信建設工事に関連する技術開発を関連企業・専門研究機関等と協調して継続的に進めてまいりました。また、I C Tソリューション製品の開発・機能増強を行い商品化しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、95百万円（研究員8人）となっており、主な研究開発活動は次のとおりであります。

（通信建設事業）

(1) N G Nの運用、サービス利用に関する研究開発

N G N運用のシステム方式に関する研究開発

N G Nを利用する各種サービスに関する研究開発

(2) 通信建設工事に関する研究開発

情報通信インフラ設備を安全かつ効率的に構築するための施工方法、機工具の研究開発

情報通信インフラ設備の構築コスト削減にむけた新技術・技術改良に関する研究開発

（ビジネスサポート事業）

(1) I C Tソリューション製品の研究開発

3 6 0度カメラをベースとした製品開発とクラウドサービス化

・全方位映像における監視、記録、映像会議システムのインターネットを経由した遠隔サービス

・全方位の映像による画像解析・動線分析システム

・スマートフォン、タブレット端末による全方位映像モニタリングシステム

超磁歪素子（振動素子）を用いた振動型ワイヤレスマイクスピーカー（商品名：OmniBeat（オムニ・ビート））に係る開発と機能増強

・関連するアクセサリ装置の企画開発と次期バージョンの企画開発

・スマートフォン、タブレット端末を用いた組合せサービスの企画開発

(2) ホームページ解析技術の開発と機能増強

e-nds.com及びhome-ict.jpの両サイトに対するSEO対策技術、アクセス解析技術の開発

(3) 新規事業分野に関する新サービスの企画・開発

ホームI C T、教育、介護、セキュリティ、省エネ・環境・防災に関するサービス企画開発

（情報サービス事業及び住宅不動産事業）

研究開発活動は特段行われておりません。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」を除いて、前連結会計年度と同一の基準に従って作成しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態に関する分析

資産は、前連結会計年度末と比較して、27億98百万円増加し、616億75百万円となりました。主な増加は受取手形・完成工事未収入金等の増加13億89百万円や、有形固定資産の増加8億17百万円であり、主な減少は、販売用不動産の減少3億96百万円や、未成工事支出金の減少2億56百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して、18億62百万円増加し、282億95百万円となりました。主な増加は支払手形・工事未払金等の増加9億54百万円や、短期借入金の増加9億26百万円であり、主な減少は、未払法人税等の減少2億85百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末（少数株主持分を含む）と比較して、9億35百万円増加し、333億79百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加4億71百万円であり、その結果、資産等の増加により自己資本比率は前連結会計年度末の51.3%から49.9%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、通信建設事業では光関連工事が堅調に推移したものの、モバイル設備工事、電気設備工事（建物内弱電・通信工事等）において受注時期が下期に偏重したことなどにより、前連結会計年度より減少しました。しかしながら、情報サービス事業で連結子会社が増加したこと、住宅不動産事業およびビジネスサポート事業が堅調に推移したことにより、全体では前連結会計年度に比べ増加しました。

利益面につきましては、通信建設事業で売上高の減少等により前連結会計年度に比べ減益となりましたが、その他の事業で前連結会計年度より増益となり、営業利益、経常利益は前年度に比べ増益となりました。当期純利益については、税制改正の影響により法人税等調整額が増加したことから、前連結会計年度に比べ減少しました。

(4) 経営成績に重要な影響を受ける要因について

当社グループは、NTTグループを始めとする通信事業各社の設備投資動向や技術革新によって大きな影響を受ける可能性があります。

NTT西日本における平成25年3月期のアクセス網光化投資計画額が当連結会計年度と同水準で計画されていることから、同社から発注される光関連工事については今後も一定の受注高を見込んでおります。また、モバイル設備工事について、NTTドコモやソフトバンクなどの設備投資計画がそれぞれ増額計画となっていることから、引き続き受注確保・拡大に注力してまいります。

なお、工法的大幅な変更、あるいは当社事業エリアと通信事業各社による設備投資エリアの相違などによって、当社グループの収益は大きく変動する可能性があります。

(5) 基本戦略の取り組み

当社グループは、新たな企業理念「私たちは、すべてのお客様に「感動」していただくために、情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します」のもと、最大の強みである情報通信ネットワーク構築技術を活かした事業展開と、常にお客様の視点に立ったサービスを提供することで、豊かな情報通信社会の実現に貢献していくことを経営の基本方針としております。

また、グループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、更なる成長を目指す」を実現すべく、常に変化する経営環境、市場動向に的確に対処しながら、企業価値の更なる向上に向けて事業運営をすすめてまいります。具体的には、

- ・ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてのビジネス拡大
- ・社員の当事者能力の発揮と明るく活力ある企業風土の定着
- ・社会から信頼される企業グループとしての基盤強化

を中期基本戦略として掲げ、グループ全体でこれに取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加、長期未払金の減少及び法人税等の支払いによる資金の減少要因はあったものの、税金等調整前当期純利益に加え、仕入債務の増加があり資金増加となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金による収入がありましたが配当金の支払い等により、それぞれ資金減少となりました。

平成24年度は、施工能力維持・拡大のための工事用車両・器具工具等の更新、賃貸事業への投資、短期借入金及び一年以内長期借入金の返済が予定されており、一時的な資金不足を見込んでおりますが、金融市場の情報収集により金利動向を的確に捉え、効率的な資金調達に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ各事業の受注環境は、通信建設事業においては、サービスエリアの拡大を始めとした光関連設備や、LTEに対応したモバイル設備など、通信ネットワークの充実化・高度化に向けた設備投資が、通信事業各社によって継続されるものと想定しております。一方、中長期的には光関連設備や携帯電話基地局の充足、PSTN網からIP網への移行などにより、情報通信分野はその事業環境が大きく変化するものと想定しております。

このような事業環境の変化を見据え、当社グループは中期基本戦略に基づき、「売上の拡大と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「グループ経営基盤の強化」を柱とする諸施策を推進し、新グループビジョンおよび中期経営計画の実現に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、グループ経営の高度化・効率化に伴う生産設備の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は12億36百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 通信建設事業

建物整備及び施工能力維持のための工事用車両・器具工具等の更新に総額5億69百万円の投資を実施しました。

(2) 情報サービス事業

VOD機器、ソフトウェアを中心に総額1億62百万円の投資を実施しました。

(3) 住宅不動産事業

賃貸用物件の整備を中心に総額1億32百万円の投資を実施しました。

(4) ビジネスサポート事業

オペレーティングリース・レンタルの貸与資産充実を中心に総額2億53百万円の投資を実施しました。

(5) 全セグメント共通

グループ情報システムの構築と福利厚生施設の整備を中心に総額1億18百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	管理業務	562	-	526 (2,143)	30	1,119	232
名古屋第2通信ビル (名古屋市中区)	通信建設事業	223	-	227 (842)	12	463	178
名古屋支店 (名古屋市港区)	通信建設事業	483	0	257 (12,977)	0	740	121
豊橋支店 (愛知県豊橋市)	通信建設事業	366	-	913 (10,437)	1	1,281	77
静岡支店 (静岡市葵区)	通信建設事業	318	0	273 (8,043)	1	592	89
浜松支店 (浜松市東区)	通信建設事業	258	-	250 (11,422)	2	511	74
岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	通信建設事業	141	0	90 (8,771)	0	233	99
三重支店 (三重県津市)	通信建設事業	121	0	276 (10,097)	1	399	91
電設事業本部 (愛知県あま市)	通信建設事業	124	10	662 (12,070)	2	800	142
住宅不動産事業本部 (名古屋市中区)	住宅不動産事業	260	10	1,472 (25,297)	0	1,743	18
i x 葵ビル (名古屋市中区)	管理業務	362	-	14 (537)	2	379	51

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エヌディエスリース (名古屋市中区)	ビジネスサポート 事業	27	16	121 (2,900)	3	169	44
大日通信建設(株) (愛知県豊田市)	通信建設事業	166	35	514 (12,466)	2	720	128
浜松通信施設(株) (浜松市北区)	通信建設事業	47	0	374 (33,056)	7	429	59
三通建設工事(株) (三重県松阪市)	通信建設事業	59	2	386 (7,748)	1	450	88
みつばしテクノ(株) (石川県金沢市)	通信建設事業	128	20	768 (27,452)	3	920	146
東名通信工業(株) (愛知県稲沢市)	ビジネスサポート 事業	43	5	570 (6,669)	21	640	71

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記の他、(株)エヌディエスリースは、貸与資産199百万円を保有しております。
3 従業員数には、提出会社からの出向社員を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、事業の運営・推進に必要な投資を効率的に実施することにしておりますが、原則的に連結会社各社が個別に策定したものを、グループ戦略会議等において当社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備等の 主な内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社	名古屋市 中区	住宅不動産 事業	賃貸 マンション	700	197	金融機関 借入	平成22年11月	平成24年 8 月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,300,000
計	128,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,962,988	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	65,962,988	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(第2回 新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	55(注)1	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000	55,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月26日 至 平成38年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- 新株予約権者が平成37年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年8月26日から平成38年8月25日まで。
- 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- （注）3に準じて決定することとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
- （注）7に準じて決定することとします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
- （注）4に準じて決定することとします。

7 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(第3回 新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	112(注)1	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000	101,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月13日 至 平成39年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- 新株予約権者が平成38年9月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年9月13日から平成39年9月12日まで。
- 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- （注）3に準じて決定することとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
- （注）7に準じて決定することとします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
- （注）4に準じて決定することとします。
- 7 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(第4回 新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	215(注)1	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215,000	215,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月12日 至 平成40年9月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が平成39年9月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年9月12日から平成40年9月11日まで。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）7に準じて決定することとします。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定することとします。
- 7 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(第5回 新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	323(注)1	323
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,000	323,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月11日 至 平成41年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が平成40年9月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年9月11日から平成41年9月10日まで。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）7に準じて決定することとします。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定することとします。
- 7 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(第6回 新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	319(注)1	319
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	319,000	319,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月15日 至 平成42年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が平成41年9月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年9月15日から平成42年9月14日まで。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）7に準じて決定することとします。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定することとします。
- 7 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(第7回 新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	329(注)1	329
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	329,000	329,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月14日 至 平成43年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が平成42年9月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年9月14日から平成43年9月13日まで。
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）7に準じて決定することとします。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定することとします。
- 7 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日 (注)	1,700,000	65,962,988	-	5,676	-	4,425

(注) 利益による自己株式消却による減少 1,700,000株

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	30	20	96	40	-	4,548	4,734	-
所有株式数 （単元）	-	20,280	756	8,713	1,682	-	33,739	65,170	792,988
所有株式数 の割合（％）	-	31.1	1.1	13.4	2.6	-	51.8	100.0	-

(注) 1 自己株式6,950,949株は、「個人その他」の欄に6,950単元及び「単元未満株式の状況」の欄に949株含まれて
おります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及
び348株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
N D S グループ社員持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	4,045	6.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	3,573	5.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	2,907	4.40
みずほ信託退職給付信託 (みずほ銀行口) ・再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	2,907	4.40
株式会社アイチコーポレーション	上尾市大字領家字山下1152番地の10	2,270	3.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番 1 号	2,000	3.03
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番 1 号	1,690	2.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号	1,530	2.31
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,200	1.81
日本電話施設取引先持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	904	1.37
計	-	23,028	34.91

(注) 1 「みずほ信託退職給付信託 (みずほ銀行口) ・再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。なお、みずほ信託銀行株式会社は、信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式6,950千株 (10.53%) があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,950,000 (相互保有株式) 普通株式 136,000	-	単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,084,000	58,084	同上
単元未満株式	普通株式 792,988	-	1 単元(1,000株) 未満 の株式であります。
発行済株式総数	65,962,988	-	-
総株主の議決権	-	58,084	-

(注) 1 「完全議決権株式 (その他) 」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権 2 個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式949株及び証券保管振替機構名義の株式348株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電話施設株式会社	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	6,950,000	-	6,950,000	10.53
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材サー ビス	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	50,000	50,000	100,000	0.15
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036番地 3	36,000	-	36,000	0.05
計	-	7,036,000	50,000	7,086,000	10.74

(注) 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会 (日本電話施設取引先持株会 名古屋市中区千代田二丁目15番18号) によるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

第52期定時株主総会において決議された付与の状況

当社は平成18年 6 月29日第52期定時株主総会において、会社法第361条第 1 項の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に株式報酬型ストックオプションとして、特に有利な条件で新株予約権を発行することを特別決議しました。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	174,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年 8 月27日開催の取締役会において決議された付与の状況

当社は平成19年 8 月27日取締役会において、会社法第236条第 1 項、第238条第 1 項および第 2 項ならびに第240条第 1 項に基づき、当社の取締役及び執行役員に株式報酬型ストックオプションとして、特に有利な条件で新株予約権を発行することを決議しました。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年 8 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	166,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年 8 月26日開催の取締役会において決議された付与の状況

当社は平成20年 8 月26日取締役会において、会社法第236条第 1 項、第238条第 1 項および第 2 項ならびに第240条第 1 項に基づき、当社の取締役及び執行役員に株式報酬型ストックオプションとして、特に有利な条件で新株予約権を発行することを決議しました。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 8 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	240,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年 8 月25日開催の取締役会において決議された付与の状況

当社は平成21年 8 月25日取締役会において、会社法第236条第 1 項、第238条第 1 項および第 2 項ならびに第240条第 1 項に基づき、当社の取締役及び執行役員に株式報酬型ストックオプションとして、特に有利な条件で新株予約権を発行することを決議しました。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 8 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	336,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年 8 月27日開催の取締役会において決議された付与の状況
当社は平成22年 8 月27日取締役会において、会社法第236条第 1 項、第238条第 1 項および第 2 項
ならびに第240条第 1 項に基づき、当社の取締役及び執行役員に株式報酬型ストックオプション
として、特に有利な条件で新株予約権を発行することを決議しました。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 8 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	331,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

平成23年 8 月26日開催の取締役会において決議された付与の状況
当社は平成23年 8 月26日取締役会において、会社法第236条第 1 項、第238条第 1 項および第 2 項
ならびに第240条第 1 項に基づき、当社の取締役及び執行役員に株式報酬型ストックオプション
として、特に有利な条件で新株予約権を発行することを決議しました。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 8 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	329,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年2月24日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月27日)	288,000	75,168
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	288,000	75,168
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,177	3,314
当期間における取得自己株式	10	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権等の行使及び単元未満株式の買増請求による売渡し)	102,933	28,543	11,000	3,201
保有自己株式数	6,950,949	-	6,939,959	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、業績に裏付けられた成果の配分に傾注しております。一方、当社は、情報通信建設事業を中心とするインフラ整備という公共性の高い業種であり、将来にわたって安定的な経営基盤を確保する為、適正な内部留保もまた株主の利益確保に必要不可欠であるとの認識に立っております。

従って、業績の確保に努め安定的な配当の継続を最優先とし、財政状況、利益水準等の収益動向を勘案し、節目節目での記念配当の上乗せを念頭に、極力株主の要請にお応えすることを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当金（5円）と合わせて10円としております。

内部留保資金の使途については、上記の利益配分の基本方針に沿って安定的な経営基盤確保のため今後の事業展開の備えとしております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	296	5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	295	5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	460	308	325	308	274
最低（円）	262	185	244	225	229

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	263	266	260	257	262	274
最低（円）	242	243	246	243	250	255

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		水 野 忠	昭和21年10月14日生	平成11年7月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年1月 平成14年6月 平成21年6月 平成23年6月	西日本電信電話株式会社取締役名古屋支店長 当社入社 当社IT事業推進本部副本部長 当社グループ経営推進本部副本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長 現在に至る。	(注)4	74
取締役社長 代表取締役		伊 藤 卓 志	昭和27年9月21日生	平成18年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月	西日本電信電話株式会社取締役東海事業本部部長兼名古屋支店長 株式会社NTT西日本-東海代表取締役社長 当社入社 当社顧問 当社専務取締役経営企画本部部長 当社代表取締役社長 現在に至る。	(注)4	31
専務取締役	ICTサービス ビジネス本部長	加 藤 敏 行	昭和24年4月28日生	平成13年7月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年11月 平成21年6月 平成24年4月 平成24年6月	西日本電信電話株式会社三重支店長 当社入社 当社取締役NTT本部長 当社常務取締役NTT本部長 当社常務取締役NTT事業本部部長 当社常務取締役NTT事業本部部長兼 NGIビジネス本部長 当社専務取締役NTT事業本部部長兼 NGIビジネス本部長 当社専務取締役NTT事業本部部長兼 ICTサービスビジネス本部長 当社専務取締役ICTサービスビ ジネス本部長 現在に至る。	(注)4	15
常務取締役	電設事業本 部長	井 戸 田 誠	昭和23年12月24日生	平成17年6月 平成18年10月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月	株式会社トーエネック取締役兼執行 役員技術本部部長 当社入社 当社電設事業本部副本部長 当社取締役電設事業本部部長 当社常務取締役電設事業本部部長 現在に至る。	(注)4	5
取締役	総務部長兼 CSR推進 本部長	吉 川 努	昭和27年6月7日生	平成13年4月 平成14年7月 平成14年7月 平成15年1月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年7月 平成22年7月	株式会社UFJ銀行金山支店長 当社入社 当社グループ経営推進本部担当部長 当社経営管理本部総務部長 当社取締役経営管理本部総務部長兼 コンプライアンス統括室長 当社取締役総務部長兼コンプライ アンス統括室長兼リスク管理本部法務 部長 当社取締役総務部長兼リスク管理本 部部長兼コンプライアンス統括部長 当社取締役総務部長兼CSR推進本 部部長 現在に至る。	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	モバイル ネット事業 本部長	佐 藤 銀 康	昭和30年 6 月13日生	平成 5 年 2 月 平成11年 7 月 平成15年 7 月 平成17年 7 月 平成20年 7 月 平成20年 7 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成23年 6 月 平成23年 7 月	日本電信電話株式会社津支店通信設備部長 東日本電信電話株式会社法人営業本部システムサービス部担当部長 同社東京支店第一法人営業本部長 西日本電信電話株式会社ソリューション営業本部エンジニアリング部長 当社入社 当社執行役員モバイルネットワーク事業本部副本部長 当社執行役員テレコム事業本部長 当社取締役テレコム事業本部長 当社取締役モバイルネットワーク事業本部長兼テレコム事業本部長 当社取締役モバイルネットワーク事業本部長 現在に至る。	(注) 4	10
取締役	安全品質管理本部長	宮 木 伸 吉	昭和22年 9 月 8 日生	昭和45年 3 月 平成12年 6 月 平成14年 6 月 平成16年 6 月 平成18年 7 月 平成21年 6 月 平成23年 6 月	当社入社 当社アクセス設備事業本部豊橋支店長 当社アクセス設備事業本部副本部長 エヌディエス大協株式会社代表取締役社長 当社執行役員NTT事業本部副本部長 当社常務執行役員NTT事業本部副本部長 当社取締役安全品質管理本部長 現在に至る。	(注) 4	13
取締役	NTT事業 本部長	安 部 宏	昭和33年 9 月13日生	平成15年 7 月 平成17年 7 月 平成20年 7 月 平成23年 7 月 平成23年 7 月 平成24年 6 月	東日本電信電話株式会社経営企画部新事業企画室長兼経営企画部設備戦略部門長 日本電信電話株式会社中期経営戦略推進室担当部長 西日本電信電話株式会社大阪南支店長 当社入社 当社執行役員NTT事業本部豊橋支店長 当社取締役NTT事業本部長 現在に至る。	(注) 5	5
取締役		齋 藤 浩	昭和27年 2 月12日生	昭和45年 3 月 平成13年 4 月 平成17年 6 月 平成21年 4 月 平成23年 6 月	当社入社 当社住宅不動産事業本部管理部長 当社住宅不動産事業本部長 NDSソリューション株式会社代表取締役社長 現在に至る。 当社取締役 現在に至る。	(注) 4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		長 瀬 稔	昭和22年 9月20日生	昭和46年 3月 平成 8年 5月 平成13年 7月 平成14年 9月 平成18年 7月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成23年 6月	当社入社 当社住宅不動産事業本部管理部長 当社グループ経営推進本部経理グループ部長 当社経営管理本部経理部長兼経営管理本部海外部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長兼シェアードサービスセンタ長 当社取締役財務部長 当社常勤監査役 現在に至る。	(注) 6	30
監査役		足 立 邦 彦	昭和15年10月 8日生	平成16年 7月 平成17年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海特別参与 当社監査役 現在に至る。	(注) 3	-
監査役		本 多 立太郎	昭和21年 6月 3日生	平成16年 6月 平成18年 6月	株式会社エフエム愛知代表取締役社長 現在に至る。 当社監査役 現在に至る。	(注) 6	-
監査役		鈴 木 尚 郎	昭和19年 9月 8日生	平成18年 6月 平成20年 6月	株式会社アイチコーポレーション代表取締役会長 現在に至る。 当社監査役 現在に至る。	(注) 6	-
計							215

- (注) 1 監査役足立邦彦、本多立太郎及び鈴木尚郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 当社では、平成18年 6月29日より、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入いたしました。
- 3 平成21年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主はじめ取引先、地域社会ならびに従業員等、さまざまなステークホルダーにとって価値増大を図るべく、C S R経営に基づく迅速な経営意思決定および業務執行が必要不可欠であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

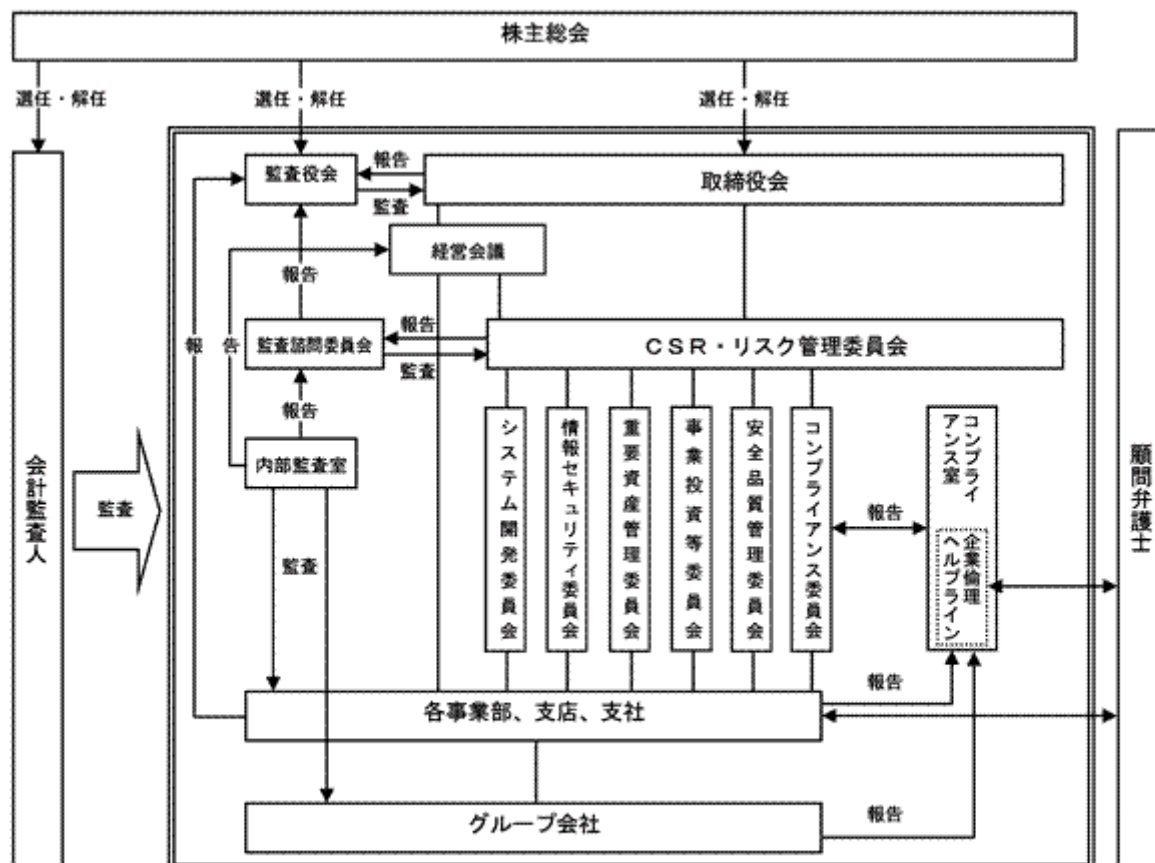
イ 会社の機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、重要な経営判断については、監査役4名（うち社外監査役3名）の出席する取締役会で審議し決定しております。また、より合理的かつ効率的な意思決定を行うため、執行役員制を導入し経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化を図っております。

社外監査役3名につきましては、経営に関する幅広い見識を有し、客観的・中立的に経営全般について監視の強化を努め、その手段として、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行いながら、相互認識と信頼関係を深めております。また、常勤監査役を通じて、会計監査人や内部監査室とも密接な連携を図る中で、それぞれの監視機能の向上に役立てております。

なお、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、当社グループの各種リスクに関する規程を整備し、「コンプライアンス委員会」、「安全品質管理委員会」、「事業投資等委員会」、「重要資産管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」、「システム開発委員会」の6つの専門委員会を設置し、それらの委員会を統括する「C S R・リスク管理委員会」が、各委員会業務に係るリスク管理状況の把握、必要に応じて支援提言を行うなど、多面的な内部統制システムを構築するために、これらの取り組みを採用しております。

当社グループの経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制（平成24年3月16日改訂後）の概要は次のとおりであります。



なお、次の事項は会社法とは異なる別段の定めを定款で定めております。

1) 取締役の定数等に関する定款の定め

イ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定めております。

ロ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ) 剰余金の配当

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款で定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への流動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

□ 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しており、監査役が取締役会に出席することで経営監視体制をとっております。法で定める取締役会に加え、「経営会議」（経営全体を見渡せる責任ある役職メンバーで構成）を月2回から4回、グループ全体での各種施策の浸透・課題の共有化を目的とする「NDSグループ戦略会議」を年2回の頻度で開催するなど、よりきめ細かく業務執行を図るべく経営機能の強化に努めております。

また、当社では法令遵守ならびに企業倫理を高めるべく「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス室」および「企業倫理ヘルプライン」を設置し、グループ丸となってコーポレート・ガバナンスの一層の向上に努めております。

なお、当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、平成18年4月28日開催の取締役会においてNDSグループの「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定し、平成24年3月16日の取締役会にて一部改訂しております。その主な内容は以下のとおりであります。

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- (ロ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (ハ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (ニ) NDSグループにおける企業集団の業務の適正を確保するための体制
- (ホ) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ヘ) 取締役および使用人が監査役会へ報告するための体制
- (ト) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (チ) 反社会的勢力の排除に向けた体制
- (リ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

今後は、制定した基本方針に基づいた具体的な内部統制システムの構築を実施します。

ハ リスク管理体制の整備の状況

経営戦略の意思決定に関するリスクに対しては、「経営会議」にて事前にリスク分析、対策等の審議を行っております。また、事業遂行に関するリスクに対しては、関係部門が連携し、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けるなど、リスク管理体制を整備しております。具体的には「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、各種リスクに関する規程を整備するとともに、「コンプライアンス委員会」「安全品質管理委員会」「事業投資等委員会」「重要資産管理委員会」「情報セキュリティ委員会」「システム開発委員会」の6つの専門委員会とそれらを統括する「CSR・リスク管理委員会」を設置し、NDSグループ全体のリスク管理体制を構築しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、年度報酬の2年分の合計金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、内部監査部門として内部監査室（所属員４名）を設置し、当社ならびに連結子会社も含めた内部監査を実施しており、監査役は、内部監査室からその監査計画と監査結果について、月１回開催する「監査連絡会」において報告を受け、必要に応じて調査を求めることとしております。

監査役監査につきましては、監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会への出席の他、常勤監査役がその他の重要な会議全てに出席し、会計監査人の監査の立会い及び取締役からの業務執行の聴取を行っております。

また、監査役補助使用人として監査役室長を専任で配置し、監査役監査を支える人材・体制の確保に努めております。

なお、監査役に、当社の財務部門に長年在籍し財務部長および財務担当取締役を歴任するなど財務及び会計に関する知見を有する者を選任し、監査役の機能強化に努めております。

また、当社は内部統制システムの問題点・整備状況の情報共有のため、会計監査人、常勤監査役、内部統制機能を所管する社内部署（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門他）による「内部統制連絡会」を必要に応じ開催しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は３名であります。

社外監査役と当社との人的関係、資本的な関係又は取引関係は次の通りであります。

監査役 足立邦彦氏

該当事項はありません。

監査役 本多立太郎氏

株式会社エフエム愛知代表取締役社長であり、当社との間には広告代理店を介して、番組等の提供について取引を行っております。

監査役 鈴木尚郎氏

当社の大株主である株式会社アイチコーポレーション代表取締役会長であり、当社との間にはグループ会社を介して、リース車両の購入等の取引を行っております。

なお、監査役３名と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外監査役が企業統治において果たす役割は、経営に関する専門知識のもと、中立的及び客観的な立場で取締役の職務執行の適正性を監視するものと考えております。

監査役足立邦彦氏は、当業界に精通し会社経営経験者として、また、監査役本多立太郎氏及び監査役鈴木尚郎氏は、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し、適切な監査及び助言を頂けると判断して選任しております。

社外監査役は、代表取締役との意見交換会を年２回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行いながら、相互認識と信頼関係を深めております。また、取締役会への出席と会計監査人と年４回意見交換会を開催するほか、常勤監査役からその他重要な会議に出席した内容や取締役からの業務執行の聴取等を監査役会で報告を受ける等を通して、「監査役会」を中心とした監査を行っており、外部からの経営監視機能が十分整っているため社外取締役を選任せず現状の体制としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	193	122	34	36	12
監査役 (社外監査役を除く。)	20	16	-	4	2
社外役員	10	8	-	1	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。委員は取締役会及び監査役会で選任された4名で、現在は取締役2名、常勤監査役及び社外監査役1名であります。

また、その決定方法は、報酬諮問委員会で、役員報酬規定に沿って作成した報酬案をベースに、その算定根拠及び算定方法等について検討・協議を行い、その後取締役会及び監査役会に付議して決定する手続きにより、その透明性と合理性を確保しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 64銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,638百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	789	取引関係の開拓・維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,169	755	取引関係の開拓・維持のため
日比谷総合設備(株)	435,850	355	取引関係の開拓・維持のため
(株)マキタ	63,525	245	取引関係の開拓・維持のため
日本電信電話(株)	56,304	210	取引関係の開拓・維持のため
コムシスホールディングス(株)	229,834	193	取引関係の開拓・維持のため
矢作建設工業(株)	403,565	188	取引関係の開拓・維持のため
名工建設(株)	391,759	176	取引関係の開拓・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	172	取引関係維持のため
北陸電話工事(株)	718,740	171	取引関係の開拓・維持のため
(株)中京銀行	700,000	140	取引関係維持のため
シーキューブ(株)	406,708	118	取引関係の開拓・維持のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	341,000	100	取引関係維持のため
日東工業(株)	96,912	93	取引関係の開拓・維持のため
(株)T T K	200,000	89	取引関係の開拓・維持のため
岡谷鋼機(株)	100,000	89	取引関係の開拓・維持のため
(株)愛知銀行	16,362	84	取引関係維持のため
(株)セディナ	340,000	52	取引関係の開拓・維持のため
中部国際空港(株)	1,050	52	取引関係の開拓・維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	190	48	取引関係の開拓・維持のため
ナカヨ通信機(株)	227,000	44	取引関係の開拓・維持のため
(株)協和エクシオ	48,165	40	取引関係の開拓・維持のため
中部電力(株)	19,490	36	取引関係の開拓・維持のため
中京テレビ放送(株)	31,992	34	取引関係の開拓・維持のため
日本通信ネットワーク(株)	565	28	取引関係の開拓・維持のため
(株)エフエム愛知	48,000	24	取引関係の開拓・維持のため
(株)サーラコーポレーション	58,590	22	取引関係の開拓・維持のため
(株)サンレック	42,000	21	取引関係の開拓・維持のため
(株)ソルコム	108,963	20	取引関係の開拓・維持のため
テレビ愛知(株)	400	20	取引関係の開拓・維持のため

(注) 特定投資株式の(株)セディナ以下13銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	783	取引関係の開拓・維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,169	710	取引関係の開拓・維持のため
日比谷総合設備(株)	435,850	397	取引関係の開拓・維持のため
日本電信電話(株)	56,304	211	取引関係の開拓・維持のため
(株)マキタ	63,525	210	取引関係の開拓・維持のため
コムシスホールディングス(株)	229,834	205	取引関係の開拓・維持のため
北陸電話工事(株)	718,740	199	取引関係の開拓・維持のため
名工建設(株)	391,759	189	取引関係の開拓・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	184	取引関係維持のため
矢作建設工業(株)	403,565	174	取引関係の開拓・維持のため
(株)中京銀行	700,000	149	取引関係維持のため
シーキューブ(株)	406,708	131	取引関係の開拓・維持のため
日東工業(株)	96,912	105	取引関係の開拓・維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	341,000	90	取引関係維持のため
岡谷鋼機(株)	100,000	89	取引関係の開拓・維持のため
(株)T T K	200,000	84	取引関係の開拓・維持のため
(株)愛知銀行	16,362	81	取引関係維持のため
ナカヨ通信機(株)	227,000	81	取引関係の開拓・維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,400	55	取引関係維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	190	55	取引関係の開拓・維持のため
中部国際空港(株)	1,050	52	取引関係の開拓・維持のため
(株)協和エクシオ	48,165	35	取引関係の開拓・維持のため
中京テレビ放送(株)	31,992	34	取引関係の開拓・維持のため
(株)サーラコーポレーション	58,590	31	取引関係の開拓・維持のため
中部電力(株)	19,490	29	取引関係の開拓・維持のため
日本通信ネットワーク(株)	565	28	取引関係の開拓・維持のため
(株)エフエム愛知	48,000	24	取引関係の開拓・維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	165,520	22	取引関係維持のため
(株)ソルコム	108,963	21	取引関係の開拓・維持のため
(株)サンレック	42,000	21	取引関係の開拓・維持のため

(注) 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ以下12銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づいて、当社及び子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。当事業年度において職務を執行する公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：堀 幸造、加藤 浩幸
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4 名、その他 5 名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会社法第399条第 1 項及び同条第 2 項の規定に基づき監査役会の同意を得たうえで、取締役会に諮り承認を受けております。

なお、監査報酬額は、監査計画に基づき総監査時間を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社及び当社の関係会社の会計処理を適切に行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準の変更等に的確に対応するため当団体が主催する研修へ参加しております。

また、連結財務諸表等の作成につきましては専任者2名を配置し、社内規程の「連結財務諸表細則」により連結決算体制及び作業マニュアルを定め、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,436	5,702
受取手形・完成工事未収入金等	19,748	21,138 ₅
リース債権及びリース投資資産	2,631	2,479
有価証券	170	-
未成工事支出金	323	66
仕掛品	33	63
仕掛販売用不動産	543	1,114
販売用不動産	1,223	826
商品	37	223
材料貯蔵品	716	679
繰延税金資産	973	853
その他	392	524
貸倒引当金	45	96
流動資産合計	32,184	33,575
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,496	4,392
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,094	2,884
土地	8,553	8,536
貸与資産（純額）	172	199
建設仮勘定	81	201
有形固定資産合計	15,397 _{2, 4}	16,215 _{2, 4}
無形固定資産	794	1,281
投資その他の資産		
投資有価証券	7,703 _{1, 2}	7,718 _{1, 2}
長期貸付金	89	98
繰延税金資産	1,381	1,233
その他	1,442 ₁	1,713 ₁
貸倒引当金	118	161
投資その他の資産合計	10,499	10,602
固定資産合計	26,691	28,099
資産合計	58,876	61,675

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,163	6,118
短期借入金	2 4,325	2 5,252
リース債務	18	205
未払法人税等	984	698
未成工事受入金	86	64
賞与引当金	1,530	1,516
役員賞与引当金	47	42
工事損失引当金	187	77
その他	1,993	2,076
流動負債合計	14,338	16,052
固定負債		
長期借入金	2 6,857	2 6,625
リース債務	62	479
退職給付引当金	4,302	4,283
役員退職慰労引当金	317	307
その他	553	545
固定負債合計	12,094	12,242
負債合計	26,432	28,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,425	4,425
利益剰余金	21,557	22,028
自己株式	2,230	2,278
株主資本合計	29,428	29,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	797	913
その他の包括利益累計額合計	797	913
新株予約権	248	276
少数株主持分	1,969	2,337
純資産合計	32,444	33,379
負債純資産合計	58,876	61,675

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	58,664	57,206
兼業事業売上高	11,767	15,035
売上高合計	70,431	72,241
売上原価		
完成工事原価	52,399	51,480
兼業事業売上原価	10,183	12,746
売上原価合計	62,582	64,227
売上総利益		
完成工事総利益	6,264	5,725
兼業事業総利益	1,584	2,288
売上総利益合計	7,849	8,014
販売費及び一般管理費	5,873	6,001
営業利益	1,975	2,012
営業外収益		
受取利息	22	24
受取配当金	154	177
受取賃貸料	128	130
持分法による投資利益	10	64
その他	288	214
営業外収益合計	604	610
営業外費用		
支払利息	125	144
支払手数料	8	1
賃貸費用	70	103
その他	51	35
営業外費用合計	256	284
経常利益	2,322	2,338

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益		
前期損益修正益	3 6	-
固定資産売却益	4 98	4 0
貸倒引当金戻入額	56	-
事業譲渡益	80	-
段階取得に係る差益	-	291
その他	37	47
特別利益合計	279	339
特別損失		
前期損益修正損	5 10	-
固定資産処分損	6 42	6 20
投資有価証券評価損	188	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
減損損失	8 95	8 31
持分変動損失	-	125
訴訟関連損失	-	9 92
その他	22	21
特別損失合計	378	292
税金等調整前当期純利益	2,223	2,386
法人税、住民税及び事業税	1,148	824
法人税等調整額	125	335
法人税等合計	1,023	1,160
少数株主損益調整前当期純利益	1,199	1,225
少数株主利益	70	157
当期純利益	1,128	1,068

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,199	1,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	127
持分法適用会社に対する持分相当額	10	8
その他の包括利益合計	4	118
包括利益	1,194	1,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,121	1,183
少数株主に係る包括利益	73	160

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,676	5,676
当期末残高	5,676	5,676
資本剰余金		
当期首残高	4,425	4,425
当期末残高	4,425	4,425
利益剰余金		
当期首残高	21,021	21,557
当期変動額		
剰余金の配当	592	592
当期純利益	1,128	1,068
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	536	471
当期末残高	21,557	22,028
自己株式		
当期首残高	2,208	2,230
当期変動額		
自己株式の取得	23	80
自己株式の処分	1	33
当期変動額合計	21	47
当期末残高	2,230	2,278
株主資本合計		
当期首残高	28,914	29,428
当期変動額		
剰余金の配当	592	592
当期純利益	1,128	1,068
自己株式の取得	23	80
自己株式の処分	1	28
当期変動額合計	514	423
当期末残高	29,428	29,852

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	805	797
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	115
当期変動額合計	7	115
当期末残高	797	913
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	805	797
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	115
当期変動額合計	7	115
当期末残高	797	913
新株予約権		
当期首残高	186	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	28
当期変動額合計	61	28
当期末残高	248	276
少数株主持分		
当期首残高	1,956	1,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	368
当期変動額合計	13	368
当期末残高	1,969	2,337
純資産合計		
当期首残高	31,861	32,444
当期変動額		
剰余金の配当	592	592
当期純利益	1,128	1,068
自己株式の取得	23	80
自己株式の処分	1	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	512
当期変動額合計	582	935
当期末残高	32,444	33,379

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,223	2,386
減価償却費	1,394	1,550
減損損失	95	31
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3	19
賞与引当金の増減額（ は減少）	159	54
貸倒引当金の増減額（ は減少）	82	10
受取利息及び受取配当金	177	201
支払利息	125	144
為替差損益（ は益）	5	0
段階取得に係る差損益（ は益）	-	291
持分法による投資損益（ は益）	10	64
固定資産売却損益（ は益）	98	0
固定資産処分損益（ は益）	42	20
事業譲渡損益（ は益）	80	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
売上債権の増減額（ は増加）	4,295	721
たな卸資産の増減額（ は増加）	418	147
仕入債務の増減額（ は減少）	4,206	368
長期未払金の増減額（ は減少）	282	200
その他	104	268
小計	3,949	2,816
利息及び配当金の受取額	181	203
利息の支払額	125	145
法人税等の支払額	466	1,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,538	1,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	360	589
定期預金の払戻による収入	473	549
有形固定資産の取得による支出	655	917
有形固定資産の売却による収入	108	16
投資有価証券の取得による支出	463	327
投資有価証券の売却及び償還による収入	695	452
貸付けによる支出	168	206
貸付金の回収による収入	227	197
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 138
事業譲渡による収入	123	-
その他	283	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	304	998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,198	1,725
長期借入れによる収入	2,811	1,300
長期借入金の返済による支出	3,009	2,736
自己株式の取得による支出	20	78
配当金の支払額	592	592
少数株主への配当金の支払額	12	13
その他	12	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,034	538
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,194	225
現金及び現金同等物の期首残高	3,882	5,076
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 5,076	₁ 5,301

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)は、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

(株)トヨコムシステムズは、株式の新規取得により連結子会社となっております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

三星サンワ(株)、(株)福井サンワ、(株)富山サンワ、(有)三通システム、(株)太田工事、(株)東豊警備
(株)富山サンワは平成23年6月1日付で、(株)丸栄サンワより社名変更をしております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

会社の名称

(株)東海通信資材サービス、名古屋電話工事(株)、日本協同建設(株)、布目電話工業(株)

ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)は、株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

三星サンワ(株)、(株)福井サンワ、(株)富山サンワ、(有)三通システム、(株)太田工事、(株)東豊警備

関連会社

(株)名通エレコス

(株)名通エレコスは平成23年10月1日付で、エヌディエス名通エンジニアリング(株)より社名変更をしております。

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース賃借資産及び貸与資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

貸与資産

主として定額法

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準における進捗率の見積りは主として原価比例法によっております。

(5) ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,215百万円	1,099百万円
その他(出資金)	5	5
計	1,220	1,104

2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物・構築物	234百万円	294百万円
土地	1,776	1,776
投資有価証券	10	10
計	2,021	2,081

担保対応債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	1,253百万円	1,164百万円
短期借入金	1,376	1,287
計	2,629	2,452

3 保証債務

以下の借入に対し、債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	2百万円	1百万円

4 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	15,930百万円	16,280百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	14百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	2,168百万円	2,227百万円
貸倒引当金繰入額	42	21
賞与引当金繰入額	247	226
退職給付費用	301	264
役員退職慰労引当金繰入額	59	57
役員賞与引当金繰入額	47	42
役員報酬および給料手当	651	644

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	63百万円	95百万円

3 前連結会計年度の前期損益修正益は、過年度工事請負額の修正等であります。

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	0百万円
土地	95	-
計	98	0

5 前連結会計年度の前期損益修正損は、過年度工事請負額の修正等であります。

6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物	34百万円	14百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7	6
無形固定資産	-	0
計	42	20

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	187百万円	87百万円

8 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	愛知県豊橋市他
事業用資産	建物・構築物	名古屋市中区

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も使用の目処が立っていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し72百万円の減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価額によることとしておりますが、当該資産については重要性が乏しいため、路線価による相続税評価額を基礎として合理的な調整を行った価額により測定しております。

また、事業用資産のうち上記物件については、使用目的の変更により処分する当該資産の帳簿価額全額を減額し23百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	三重県津市

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も使用の目処が立っていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し31百万円の減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価額によることとしておりますが、当該資産については重要性が乏しいため、路線価による相続税評価額を基礎として合理的な調整を行った価額により測定しております。

9 訴訟関連損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

販売用不動産に関連した訴訟により、物件の処分費用及び土地仕入代金等の返還請求額に対する貸倒引当金繰入額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	82百万円
組替調整額	3
税効果調整前	79
税効果額	48
その他有価証券評価差額金	127

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	8
その他の包括利益合計	118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	65,962	-	-	65,962
自己株式				
普通株式(千株)(注)	6,764	82	4	6,841

(注) 普通株式の自己株式数の増加82千株は、単元未満株式の買取等によるものであります。

普通株式の自己株式の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	248

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	296	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	296	5	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	296	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	65,962	-	-	65,962
自己株式				
普通株式（千株）（注）	6,841	310	102	7,049

（注）普通株式の自己株式数の増加310千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加288千株、単元未満株式の買取による増加22千株等であります。

普通株式の自己株式の減少102千株は、新株予約権等の行使による減少102千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	276

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	296	5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	296	5	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預金	5,436百万円	5,702百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	360	400
現金及び現金同等物	5,076	5,301

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

1.ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)

当連結会計年度の株式の追加取得により、新たにブリッジ・モーション・トゥモロー(株)を連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得金額と取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産計	1,183百万円
固定資産計	1,128
のれん	591
流動負債計	823
固定負債計	1,047
新株予約権	12
少数株主持分	171
既所有株式の企業結合日における時価	456
ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)の追加取得金額	391
ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)の現金及び現金同等物	509
差引：ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)取得に伴う収入	117

2. (株)トヨコムシステムズ

当連結会計年度の株式の新規取得により、新たに(株)トヨコムシステムズを連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得金額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産計	585百万円
固定資産計	8
のれん	114
流動負債計	292
(株)トヨコムシステムズ株式の取得金額	416
(株)トヨコムシステムズの現金及び現金同等物	277
差引：(株)トヨコムシステムズ取得に伴う支出	138

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通信建設事業における高所作業車(機械・運搬具及び工具器具備品)及び情報サービス事業におけるVOD機器(機械・運搬具及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具	10	6	3

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具	7	6	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	0
1年超	2	-
合計	3	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1	1
減価償却費相当額	1	1

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	2,355	2,503
見積残存価額部分	307	242
受取利息相当額	391	340
リース投資資産	2,271	2,405

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	74	74	74	74	70	47
リース投資資産	765	603	442	304	155	84

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	21	21	21	20	2	-
リース投資資産	774	617	484	334	188	104

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については「有価証券管理細則」及び「資金運用の基本方針」に基づき安全性、流動性及び収益性を勘案して運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しておりますが、一部、長期的な資金はシンジケート・ローンを組成しております。

なお、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、並びにリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、新規取引先は信用調査機関等からの情報を基に、取引の是非を判断しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び不動産事業の用地取得等に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されており、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、金利スワップ取引または金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に基づいて、経理担当部署で行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち41.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	5,436	5,436	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	19,748	19,748	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,324	2,338	13
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,284	6,284	-
資産計	33,793	33,807	13
(1) 支払手形・工事未払金等	5,163	5,163	-
(2) 短期借入金	4,325	4,325	-
(3) 長期借入金	6,857	6,903	46
負債計	16,346	16,393	46
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	5,702	5,702	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	21,138	21,138	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,237	2,254	17
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,264	6,264	-
資産計	35,342	35,360	17
(1) 支払手形・工事未払金等	6,118	6,118	-
(2) 短期借入金	5,252	5,252	-
(3) 長期借入金	6,625	6,675	49
負債計	17,997	18,046	49
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価について、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース投資資産については、当該リース料債権に係る部分を、金融商品の時価の開示対象としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価しその他有価証券の時価に含めて記載しております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当連結会計年度末時点で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,590	1,454

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,436	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	19,748	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	682	1,533	108	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	206	160	100	1,300
合計	26,074	1,693	208	1,300

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,702	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	21,138	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	686	1,465	85	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	260	100	1,200
合計	27,527	1,725	185	1,200

4 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,599	1,978	1,620
債券	344	315	28
その他	222	186	35
小計	4,165	2,480	1,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	940	1,103	163
債券	992	1,188	196
その他	185	207	21
小計	2,118	2,499	381
合計	6,284	4,979	1,304

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額375百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 債券及びその他に含まれる複合金融商品の時価評価を行い、当連結会計年度末において評価益13百万円を計上しております。なお「取得原価」には、評価益計上前の取得価額を記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,898	2,196	1,701
債券	257	247	10
その他	114	100	14
小計	4,270	2,543	1,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	792	940	148
債券	938	1,098	159
その他	262	295	32
小計	1,993	2,333	340
合計	6,264	4,877	1,386

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額354百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 債券及びその他に含まれる複合金融商品の時価評価を行い、当連結会計年度末において評価益7百万円を計上しております。なお「取得原価」には、評価益計上前の取得価額を記載しております。

２ 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
（１）株式	-	-	-
（２）債券	390	4	11
（３）その他	203	0	0
合計	593	4	12

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
（１）株式	25	7	4
（２）債券	411	7	9
（３）その他	-	-	-
合計	437	15	13

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理・振当処理)	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払、金利スワップ 部分は変動受取・固定支払	長期借入金	500百万円	500百万円	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理・振当処理)	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払、金利スワップ 部分は変動受取・固定支払	長期借入金	500百万円	500百万円	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,983百万円	2,280百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,880百万円	2,810百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、前払退職金制度、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社3社は当社と同じ制度を採用しておりますが、他の連結子会社は退職一時金制度を10社、企業年金制度を1社、確定拠出年金制度を3社が採用している他、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度等を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	8,721	8,137
(2) 年金資産(百万円)	3,002	2,872
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	5,719	5,264
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,542	1,080
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	125	99
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	4,302	4,283
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	4,302	4,283

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,390	1,342
(1) 勤務費用(百万円)(注)	392	353
(2) 利息費用(百万円)	162	148
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	59	54
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	390	379
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	32	25
(6) 確定拠出年金に係る拠出額等(百万円)	538	542

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、それぞれ発生
の翌連結会計年度から費用処理しております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により費用処理して
おります。）

（ストック・オプション等関係）

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	61	56

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

（第2回 新株予約権）

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社執行役員 8
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 174,000
付与日	平成18年 8月25日
権利確定条件	（注）
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成18年 8月26日 至 平成38年 8月25日（注）

（注）1 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合（ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

(1) 新株予約権者が平成37年 8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年 8月26日から平成38年 8月25日まで。

(2) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間。

3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(第3回 新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 8 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 166,000
付与日	平成19年 9 月12日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成19年 9 月13日 至 平成39年 9 月12日(注)

- (注) 1 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合(ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (1) 新株予約権者が平成38年 9 月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 9 月13日から平成39年 9 月12日まで。
- (2) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(第4回 新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 8 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成20年 9 月11日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成20年 9 月12日 至 平成40年 9 月11日(注)

- (注) 1 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合(ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (1) 新株予約権者が平成39年 9 月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 9 月12日から平成40年 9 月11日まで。
- (2) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(第5回 新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 336,000
付与日	平成21年 9月10日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成21年 9月11日 至 平成41年 9月10日(注)

- (注) 1 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合(ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (1) 新株予約権者が平成40年 9月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 9月11日から平成41年 9月10日まで。
- (2) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(第6回 新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 331,000
付与日	平成22年 9月14日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成22年 9月15日 至 平成42年 9月14日(注)

- (注) 1 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合(ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (1) 新株予約権者が平成41年 9月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年 9月15日から平成42年 9月14日まで。
- (2) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(第7回 新株予約権)

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10

株式の種類及び付与数(株)	普通株式 329,000
付与日	平成23年9月13日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成23年9月14日 至 平成43年9月13日(注)

- (注) 1 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合(ただし、(2)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
- (1) 新株予約権者が平成42年9月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年9月14日から平成43年9月13日まで。
- (2) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間。
- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日	平成19年 8 月27日	平成20年 8 月26日	平成21年 8 月25日
権利確定前				
期首(株)	80,000	118,000	192,000	323,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	25,000	32,000	47,000	80,000
未確定残(株)	55,000	86,000	145,000	243,000
権利確定後				
期首(株)	18,000	19,000	32,000	13,000
権利確定(株)	25,000	32,000	47,000	80,000
権利行使(株)	43,000	25,000	9,000	13,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	-	26,000	70,000	80,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 8 月27日	平成23年 8 月26日
権利確定前		
期首(株)	319,000	-
付与(株)	-	329,000
失効(株)	-	-
権利確定(株)	79,000	-
未確定残(株)	240,000	329,000
権利確定後		
期首(株)	12,000	-
権利確定(株)	79,000	-
権利行使(株)	12,000	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	79,000	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日	平成19年 8 月27日	平成20年 8 月26日	平成21年 8 月25日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	245	250	244	256
付与日における 公正な評価単価（円）	331	290	181	219

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 8 月27日	平成23年 8 月26日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	256	-
付与日における 公正な評価単価（円）	187	172

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ法

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

	平成23年Stock・オプション
株価変動性（注）1	30.325%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	10円 / 株
無リスク利率（注）4	0.994%

（注）1．平成13年 9 月14日～平成23年 9 月13日の株価実績に基づき算定しております。

2．合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点と推定しております。

3．平成23年 3 月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	52百万円	94百万円
賞与引当金	620	573
退職給付引当金	1,858	1,593
減価償却費	234	241
役員退職慰労金	128	116
長期未払金	22	20
販売用不動産評価損	35	42
投資有価証券評価損	297	219
繰越欠損金	280	245
その他	828	841
繰延税金資産小計	4,359	3,989
評価性引当額	1,231	1,101
繰延税金資産合計	3,128	2,888
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	275	234
その他有価証券評価差額金	497	566
繰延税金負債合計	773	800
繰延税金資産の純額	2,354	2,087

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	973百万円	853百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,381	1,233

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.5
住民税均等割	2.2	2.2
段階取得に係る差益	-	5.0
持分変動損失	-	2.0
評価性引当額	2.4	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	10.5
その他	2.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	48.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が187百万円減少し、法人税等調整額が250百万円、その他有価証券評価差額金が62百万円増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1.ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社

事業の内容 コンテンツ配信事業、ビデオ・オン・デマンド事業

企業結合を行った主な理由

ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社は、コンテンツ配信事業およびビデオ・オン・デマンド事業（VOD事業）に優れた企業であり、当社は通信事業拡大の一環として、平成14年8月の当該会社設立後から出資を行い、緊密な協力関係を築いてまいりました。

ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社は、前連結会計年度においては当社の持分法適用関連会社であり、連結子会社化することにより、今後さらなる連携の強化と、VOD事業分野におけるシナジー効果が期待でき、当社グループの企業価値向上への寄与が期待できると判断し、取得を決定いたしました。

企業結合日

平成23年6月24日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 35.51%

企業結合日に追加取得した議決権比率 24.43%

取得後の議決権比率 59.94%

なお、企業結合日後、ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社の第三者割当増資の結果、当連結会計年度末における議決権比率は51.05%となっております。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日まで

ただし、平成23年6月30日をみなし取得日としているため、連結損益計算書上、平成23年4月1日から平成23年6月30日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

（3）被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していたブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社の普通株式の企業結合日における時価

456百万円

追加取得に伴い支出した現金	391
取得原価	847

- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 291百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

591百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,183百万円
固定資産	1,128
資産合計	2,311
流動負債	823
固定負債	1,047
負債合計	1,870

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 株式会社トヨコムシステムズ

- (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トヨコムシステムズ

事業の内容 モバイル機器性能評価事業

企業結合を行った主な理由

株式会社トヨコムシステムズの主要事業であるモバイル機器性能評価事業は、当社のモバイル系事業との連携により事業拡大及び営業エリア拡大が期待できることから、新たな事業への参入について検討した結果、一定の効果が見込めると判断し、同社の発行済み株式の全株取得による完全子会社化を決定いたしました。

企業結合日

平成24年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、財政状態のみ連結子会社として連結財務諸表に含めております。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	410百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	6
取得原価		416

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

114百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	585百万円
固定資産	8
資産合計	593
流動負債	292
固定負債	-
負債合計	292

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸施設及び遊休資産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は162百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は168百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,831	2,268
期中増減額	436	163
期末残高	2,268	2,432
期末時価	2,791	3,035

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用土地建物から遊休資産への振替390百万円（減損損失72百万円計上後）及び賃貸施設の建設費81百万円であり、主な減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用土地建物から遊休資産への振替92百万円（減損損失31百万円計上後）及び賃貸施設の建設費115百万円であり、主な減少額は減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「通信建設事業」、「情報サービス事業」、「住宅不動産事業」及び「ビジネスサポート事業」の4つを報告セグメントとしております。

「通信建設事業」は、電気通信設備工事、電気設備工事、一般土木工事、その他建設工事全般に関する事業を行っております。

「情報サービス事業」は、情報システムの開発・運用・保守、ネットワークのコンサルティング・運用・保守、VODソリューション事業及びモバイル機器性能評価に関する事業を行っております。

「住宅不動産事業」は、マンション・戸建分譲販売、ビル管理、不動産賃貸および不動産取引に関する事業を行っております。

「ビジネスサポート事業」は、半導体製造装置等の設置・保守サービス、通信機器・OA機器の製造・販売・修理、並びにリース・レンタルを通して車両・事務機器等の調達の支援他、ビジネスのサポートに関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	通信建設 事業	情報 サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート 事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高							
外部顧客に対する売上高	58,664	4,206	1,723	5,838	70,431	-	70,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	0	10	1,597	1,621	1,621	-
計	58,677	4,206	1,733	7,435	72,053	1,621	70,431
セグメント利益又は損失()	1,542	58	53	373	1,920	54	1,975
セグメント資産	34,282	1,596	4,682	8,322	48,883	9,992	58,876
その他の項目							
減価償却費	824	32	65	268	1,189	204	1,394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	356	113	119	219	808	95	904

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額54百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,992百万円は、セグメント間消去取引 4,013百万円、各セグメントに分配していない全社資産14,005百万円であります。全社資産の主な内容は、提出会社での余裕運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額204百万円は、各セグメントに分配していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額95百万円は、各セグメントに分配していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	通信建設 事業	情報 サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート 事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客に対する売上高	57,206	6,947	1,823	6,263	72,241	-	72,241
セグメント間の内部売上高又は振替高	44	238	2	1,909	2,195	2,195	-
計	57,251	7,186	1,825	8,173	74,437	2,195	72,241
セグメント利益	1,306	94	40	520	1,962	50	2,012
セグメント資産	35,442	5,050	4,978	9,008	54,478	7,196	61,675
その他の項目							
減価償却費	953	264	74	258	1,550	-	1,550
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	569	162	132	253	1,118	118	1,236

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額50百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,196百万円は、セグメント間消去取引 4,444百万円、各セグメントに分配していない全社資産11,640百万円であります。全社資産の主な内容は、提出会社での余裕運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額118百万円は、各セグメントに分配していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高の金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	35,379	通信建設事業、情報サービス事業、ビジネスサポート事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高の金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	35,969	通信建設事業、情報サービス事業、ビジネスサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	通信建設 事業	情報サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート事業	調整額	計
減損損失	77	-	18	-	-	95

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	通信建設 事業	情報サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート事業	調整額 （注）	計
減損損失	-	-	-	-	31	31

（注）調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

（単位：百万円）

	通信建設 事業	情報サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート事業	調整額	計
当期償却額	-	-	-	1	-	1
当期末残高	-	-	-	0	-	0

（注）平成22年 3 月31日以前に発生した負ののれんの償却額は報告セグメントに配分しておりません。なお、当連結会計年度における負ののれんの償却額は22百万円、当連結会計年度末の未償却残高は40百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

（単位：百万円）

	通信建設 事業	情報サービス 事業	住宅不動産 事業	ビジネス サポート事業	調整額	計
当期償却額	-	84	-	0	-	85
当期末残高	-	542	-	-	-	542

（注）平成22年 3 月31日以前に発生した負ののれんの償却額は報告セグメントに配分しておりません。なお、当連結会計年度における負ののれんの償却額は22百万円、当連結会計年度末の未償却残高は17百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

通信建設事業において、連結子会社である岐阜エヌディエス工事㈱及び持分法適用関連会社である布目電話工業㈱が自己株式を取得したことにより、当連結会計年度において23百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	511.26円	522.22円
1 株当たり当期純利益	19.09円	18.07円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	18.77円	17.69円

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	32,444	33,379
普通株式に係る純資産額 (百万円)	30,226	30,765
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	248	276
少数株主持分	1,969	2,337
普通株式の発行済株式数 (千株)	65,962	65,962
普通株式の自己株式数 (千株)	6,841	7,049
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	59,121	58,913

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,128	1,068
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,128	1,068
普通株式の期中平均株式数 (千株)	59,152	59,094
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	984	1,281
(うち新株予約権) (千株)	984	1,281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません	該当事項はありません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,995	3,720	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,330	1,531	1.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	205	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,857	6,625	1.02	平成25年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	62	479	-	平成25年～平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,264	12,562	-	-

- (注) 1 平均利率は期末残高の加重平均利率で算出しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,125	1,561	258	649
リース債務	204	176	60	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,794	33,364	50,895	72,241
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	562	798	1,092	2,386
四半期(当期)純利益金額(百万円)	415	475	265	1,068
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.04	8.04	4.49	18.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.04	1.00	3.55	13.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,525	2,035
受取手形	25	158
完成工事未収入金	17,040	17,536
売掛金	182	204
未成工事支出金	266	53
仕掛品	2	-
仕掛販売用不動産	543	1,114
販売用不動産	1,223	826
商品	4	5
材料貯蔵品	255	227
繰延税金資産	631	484
未収入金	136	206
その他	155	159
貸倒引当金	21	63
流動資産合計	22,969	22,949
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,656	3,548
構築物（純額）	161	143
機械及び装置（純額）	207	193
車両運搬具（純額）	13	14
工具器具・備品（純額）	116	118
土地	5,636	5,620
建設仮勘定	81	197
有形固定資産合計	9,873	9,835
無形固定資産		
ソフトウェア	481	407
電話加入権	47	47
その他	7	8
無形固定資産合計	537	463
投資その他の資産		
投資有価証券	6,058	6,100
関係会社株式	2,565	3,373
長期貸付金	-	22
関係会社長期貸付金	33	33
破産更生債権等	74	65
長期前払費用	58	138
繰延税金資産	1,058	970
その他	842	926
貸倒引当金	71	69
投資その他の資産合計	10,619	11,561
固定資産合計	21,030	21,859
資産合計	44,000	44,808

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	195
工事未払金	1 5,242	1 5,429
買掛金	1 101	1 210
短期借入金	422	2,145
1年内返済予定の長期借入金	1,396	630
リース債務	62	74
未払金	325	167
未払費用	387	477
未払法人税等	746	415
未払消費税等	343	206
未成工事受入金	49	17
未成業務受入金	2	5
預り金	97	146
前受収益	16	16
賞与引当金	796	759
役員賞与引当金	47	42
工事損失引当金	183	76
その他	6	9
流動負債合計	10,228	11,025
固定負債		
長期借入金	5,305	5,275
リース債務	153	151
退職給付引当金	3,509	3,486
長期未払金	56	56
資産除去債務	11	11
その他	351	353
固定負債合計	9,386	9,333
負債合計	19,615	20,358

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金		
資本準備金	4,425	4,425
資本剰余金合計	4,425	4,425
利益剰余金		
利益準備金	1,419	1,419
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	277	284
土地圧縮積立金	106	115
別途積立金	12,428	12,428
繰越利益剰余金	1,253	1,211
利益剰余金合計	15,483	15,458
自己株式	2,188	2,234
株主資本合計	23,396	23,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	740	847
評価・換算差額等合計	740	847
新株予約権	248	276
純資産合計	24,384	24,449
負債純資産合計	44,000	44,808

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	52,885	51,998
兼業事業売上高	2,785	2,873
売上高合計	55,670	54,872
売上原価		
完成工事原価	2, 8 47,963	2, 8 47,593
兼業事業売上原価	2,270	2,293
売上原価合計	50,234	49,886
売上総利益		
完成工事総利益	4,921	4,405
兼業事業総利益	514	580
売上総利益合計	5,435	4,985
販売費及び一般管理費	1, 3 4,144	1, 3 3,875
営業利益	1,291	1,110
営業外収益		
受取利息	9	4
有価証券利息	11	15
受取配当金	2 203	2 264
不動産賃貸料	2 233	2 197
その他	139	117
営業外収益合計	597	598
営業外費用		
支払利息	95	90
支払手数料	8	1
賃貸費用	175	148
その他	21	15
営業外費用合計	301	256
経常利益	1,587	1,452

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益		
前期損益修正益	4 2	-
固定資産売却益	6 95	-
投資有価証券売却益	4	17
貸倒引当金戻入額	51	-
事業譲渡益	80	-
その他	7	-
特別利益合計	241	17
特別損失		
前期損益修正損	5 0	-
減損損失	9 23	9 31
固定資産処分損	7 22	7 15
投資有価証券評価損	188	-
関係会社株式評価損	26	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
訴訟関連損失	-	10 92
その他	12	0
特別損失合計	282	138
税引前当期純利益	1,546	1,331
法人税、住民税及び事業税	829	468
法人税等調整額	145	291
法人税等合計	683	759
当期純利益	863	571

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		4,338	9.0	4,549	9.6
労務費		887	1.9	1,088	2.3
外注費		32,364	67.5	31,046	65.2
経費		10,372	21.6	10,907	22.9
(うち人件費)		(7,440)	(15.5)	(7,976)	(16.8)
計		47,963	100.0	47,593	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
期首販売用不動産・		2,197		1,766	
仕掛販売用不動産					
土地及び造成費		573		1,003	
外注費		244		496	
経費		133		131	
期末販売用不動産・		1,766		1,941	
仕掛販売用不動産					
計		1,382	60.9	1,456	63.5
商品売上原価					
期首商品たな卸高		54		4	
商品仕入高		313		184	
事業譲渡による振替		31		-	
期末商品たな卸高		4		5	
計		332	14.6	183	8.0
その他売上原価					
材料費		11		23	
労務費		128		128	
外注費		47		51	
経費		367		449	
(うち人件費)		(198)		(255)	
計		555	24.5	653	28.5
兼業事業売上原価		2,270	100.0	2,293	100.0

(注) 原価計算の方法は、不動産については工区別総合原価計算、その他については個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,676	5,676
当期末残高	5,676	5,676
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,425	4,425
当期末残高	4,425	4,425
資本剰余金合計		
当期首残高	4,425	4,425
当期末残高	4,425	4,425
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,419	1,419
当期末残高	1,419	1,419
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金		
当期首残高	291	277
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	21
建物圧縮積立金の取崩	14	14
当期変動額合計	14	7
当期末残高	277	284
土地圧縮積立金		
当期首残高	106	106
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	9
当期変動額合計	-	9
当期末残高	106	115
別途積立金		
当期首残高	12,428	12,428
当期末残高	12,428	12,428
繰越利益剰余金		
当期首残高	968	1,253
当期変動額		
剰余金の配当	592	592
当期純利益	863	571
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	30
建物圧縮積立金の取崩	14	14
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	284	42
当期末残高	1,253	1,211
利益剰余金合計		
当期首残高	15,213	15,483
当期変動額		
剰余金の配当	592	592
当期純利益	863	571

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	-
建物圧縮積立金の取崩	-	-
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	270	25
当期末残高	15,483	15,458
自己株式		
当期首残高	2,170	2,188
当期変動額		
自己株式の取得	20	78
自己株式の処分	1	33
当期変動額合計	18	45
当期末残高	2,188	2,234
株主資本合計		
当期首残高	23,144	23,396
当期変動額		
剰余金の配当	592	592
当期純利益	863	571
自己株式の取得	20	78
自己株式の処分	1	28
当期変動額合計	251	70
当期末残高	23,396	23,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	763	740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	107
当期変動額合計	23	107
当期末残高	740	847
評価・換算差額等合計		
当期首残高	763	740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	107
当期変動額合計	23	107
当期末残高	740	847
新株予約権		
当期首残高	186	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	28
当期変動額合計	61	28
当期末残高	248	276
純資産合計		
当期首残高	24,094	24,384
当期変動額		
剰余金の配当	592	592
当期純利益	863	571
自己株式の取得	20	78
自己株式の処分	1	28

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	135
当期変動額合計	290	64
当期末残高	24,384	24,449

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ただし、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(5) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(6) 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース賃借資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

(2) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5．完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準における進捗率の見積りは、主として原価比例法によっております。

6．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた11百万円は、「投資有価証券売却益」4百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
工事未払金及び買掛金	3,177百万円	2,736百万円

2 減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	7,846百万円	8,177百万円

3 保証債務

以下の借入に対し、債務の保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	2百万円	1百万円

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	3百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.2%、当事業年度33.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.8%、当事業年度66.2%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
従業員給料手当	1,601百万円	1,522百万円
賞与引当金繰入額	175	150
退職給付費用	211	191
法定福利費	249	240
貸倒引当金繰入額	0	7
通信交通費	225	223
減価償却費	230	231
役員賞与引当金繰入額	47	42
福利厚生費	226	223

- 2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
外注費（完成工事原価）	21,787百万円	19,004百万円
受取配当金	65	105
不動産賃貸料	157	109

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	63百万円	95百万円

- 4 前事業年度の前期損益修正益は、過年度工事請負額の修正等であります。

- 5 前事業年度の前期損益修正損は、過年度工事請負額の修正等であります。

- 6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
土地	95百万円	- 百万円

- 7 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物・構築物	16百万円	14百万円
工具器具・備品	5	0
計	22	15

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
183百万円	87百万円

9 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物・構築物	名古屋市中区

当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

事業用資産のうち上記物件については、使用目的の変更により処分することとなったため、正味売却価額をゼロとし、当該資産の帳簿価額全額を減額し23百万円の減損損失を計上しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	三重県津市

当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も使用の目処が立っていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し31百万円の減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価額によることとしておりますが、当該資産については重要性が乏しいため、路線価による相続税評価額を基礎として合理的な調整を行った価額により測定しております。

10 訴訟関連損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

販売用不動産に関連した訴訟により、物件の処分費用及び土地仕入代金等の返還請求額に対する貸倒引当金繰入額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,683	73	4	6,752

(注) 普通株式の自己株式数の増加73千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,752	301	102	6,950

(注) 普通株式の自己株式数の増加301千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加288千株、単元未満株式の買取による増加13千株等であります。

普通株式の自己株式の減少102千株は、新株予約権等の行使による減少102千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、通信建設事業における高所作業車（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	29	21	8
工具器具・備品	22	19	2
合計	52	41	10

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	29	26	3
工具器具・備品	4	3	0
合計	34	30	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7	3
1年超	3	0
合計	10	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	9	5
減価償却費相当額	9	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,212百万円、関連会社株式160百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,138百万円、関連会社株式426百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	322百万円	286百万円
退職給付引当金	1,423	1,258
販売用不動産評価損	35	42
投資有価証券評価損	257	196
減価償却費	212	195
減損損失	351	317
その他	438	329
繰延税金資産小計	3,042	2,626
評価性引当額	636	551
繰延税金資産合計	2,406	2,074
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	189	157
土地圧縮積立金	72	63
その他有価証券評価差額金	455	398
繰延税金負債合計	716	619
繰延税金資産の純額	1,689	1,454

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	631百万円	484百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,058	970

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	5.5
住民税均等割	2.6	3.1
評価性引当額	1.4	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	15.3
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	57.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が144百万円減少し、法人税等調整額が203百万円、その他有価証券評価差額金が58百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	407.64円	409.63円
1株当たり当期純利益	14.58円	9.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.34円	9.45円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	24,384	24,449
普通株式に係る純資産額(百万円)	24,136	24,173
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	248	276
普通株式の発行済株式数(千株)	65,962	65,962
普通株式の自己株式数(千株)	6,752	6,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	59,210	59,012

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	863	571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	863	571
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,237	59,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	984	1,281
(うち新株予約権)(千株)	984	1,281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません	該当事項はありません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	783
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,169	710
日比谷総合設備(株)	435,850	397
日本電信電話(株)	56,304	211
(株)マキタ	63,525	210
コムシスホールディングス(株)	229,834	205
北陸電話工事(株)	718,740	199
名工建設(株)	391,759	189
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	448,300	184
矢作建設工業(株)	403,565	174
(株)中京銀行	700,000	149
シーキューブ(株)	406,708	131
日東工業(株)	96,912	105
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	341,000	90
岡谷鋼機(株)	100,000	89
(株)ＴＴＫ	200,000	84
(株)愛知銀行	16,362	81
ナカヨ通信機(株)	227,000	81
その他（46銘柄）	766,818	557
計	7,680,105	4,638

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
其他有価証券		
スウェーデン地方金融公社コーラブルパワーリ バースデュアル債	200	150
シルフリミテッドシリーズ1094	100	99
ノルウェー地方金融公社債	100	96
ドイツ復興金融公庫債	100	93
CBA PRDC CLLTRG20380812	100	93
国際金融公社債	100	92
スウェーデン地方金融公社債	100	89
フィンランド地方金融公社債	100	88
BNP PARIBASリバースフローター債	100	86
CDCイクシス・コーラブル・パワー・リバース デュアル債券	100	68
BNP PARIBASマルチコーラブル為替連動債	100	67
ドイツ銀行ロンドン支店ユーロ円債	100	58
計	1,300	1,085

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
其他有価証券		
N-Rグローバルフューチャーズファンド4	10,000	114
ゴールドマン・サックス・E C F	100,634,577	84
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	71,022,581	63
アドバンス・レジデンス投資法人	300	47
ユキ・ミズホ・ジャパン・ダイナミック・グロー ス・ファンド	10,000	37
ジャパン・ロジスティックス・プロパティ・トラ スト	5,000	20
インデックスファンド225	3,436	9
計	171,685,894	376

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,020	186	47	10,158	6,610	289	3,548
構築物	726	10	10	727	583	28	143
機械及び装置	315	45	3	356	163	59	193
車両運搬具	21	4	-	25	11	4	14
工具器具・備品	919	59	51	926	807	56	118
土地	5,636	14	31	5,620	-	-	5,620
			(31)				
建設仮勘定	81	115	-	197	-	-	197
有形固定資産計	17,720	436	144	18,012	8,177	438	9,835
			(31)				
無形固定資産							
ソフトウェア	794	81	74	801	394	155	407
電話加入権	47	-	-	47	-	-	47
その他	15	2	0	17	9	1	8
無形固定資産計	857	83	74	866	403	157	463
長期前払費用	142	137	63	216	77	18	138
	(48)	(12)	(48)	(11)	(-)	(-)	(11)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 長期前払費用の()内は内書きで、主に延払保険料の期間配分に係るもので、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・構築物 豊橋支店倉庫一式 51百万円
機械・運搬具 工事用車両 45百万円
建設仮勘定 賃貸用建物建設費 115百万円
ソフトウェア 社内システム構築 59百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	92	48	-	7	133
賞与引当金	796	759	796	-	759
役員賞与引当金	47	42	47	-	42
工事損失引当金	183	55	19	142	76

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収によるもの及び洗替え処理に伴う戻入額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金預金

種別	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	1,633
普通預金	401
小計	2,035
計	2,035

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
星和電機株式会社	49
株式会社河村産業所	39
名古屋電機工業株式会社	30
その他	39
計	158

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年 3 月	3
平成24年 4 月	16
平成24年 5 月	46
平成24年 6 月	37
平成24年 7 月	52
平成24年 8 月	1
計	158

(ハ) 完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西日本電信電話株式会社	9,750
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	1,447
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	796
ソフトバンクモバイル株式会社	564
エリクソン・ジャパン株式会社	387
その他	4,588
計	17,536

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社	29
中部電力株式会社	25
西日本電信電話株式会社	18
エリクソン・ジャパン株式会社	16
テルウェル西日本株式会社	14
その他	99
計	204

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2}$ B 366
売掛金	182	1,673	1,652	204	89.0	42.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ホ) 未成工事支出金

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価等への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
266	47,380	47,593	53

(注) 期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費	5百万円
労務費	6
外注費	12
経費	29
計	53

(ヘ) 仕掛販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	1,106
建物	7
計	1,114

(注) このうち土地の内訳は、次のとおりであります。

中部地区	10,499.66㎡	1,106百万円
計	10,499.66	1,106

(ト) 販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	350
建物	476
計	826

(注) このうち土地の内訳は、次のとおりであります。

中部地区	2,939.97m ²	345百万円
関東地区	176.62	4
計	3,116.59	350

(チ) 商品

区分	金額(百万円)
通信機器	2
その他	2
計	5

(リ) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事材料	225
その他	2
計	227

(ヌ) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社エヌディエスリース	755
ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社	657
株式会社トヨコムシステムズ	416
N D S インフォス株式会社	300
日本技建株式会社	177
その他	1,065
計	3,373

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	59
富士通フロンテック株式会社	47
ホーチキ株式会社	37
その他	51
計	195

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年5月	47
平成24年6月	16
平成24年7月	132
計	195

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
浜松エヌディエス工事株式会社	306
大日通信建設株式会社	289
エヌディエス大協株式会社	282
静岡エヌディエス工事株式会社	246
みつぼしテクノ株式会社	242
その他	4,061
計	5,429

(ハ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
安藤建設株式会社	121
株式会社エヌディエスリース	12
エヌディエスソリューション株式会社	12
東邦ガス株式会社	9
愛知エヌディエス工事株式会社	8
その他	44
計	210

(二) 未成工事受入金

当期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
49	36,919	36,951	17

(注) 損益計算書の完成工事高51,998百万円に消費税等2,489百万円を加えた完成工事高と上記完成工事高への振替額36,951百万円との差額17,536百万円は、完成工事未収入金の当期末残高であります。

(ホ) 短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	1,145
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	700
その他	300
計	2,145

(ヘ) 一年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	200
中央三井信託銀行株式会社	200
株式会社中京銀行	100
その他	130
計	630

(ト) 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,465
株式会社みずほ銀行	2,010
日本生命保険相互会社	600
株式会社中京銀行	200
計	5,275

(チ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	6,560
年金資産(時価)	2,272
未積立退職給付債務	4,287
未認識数理計算上の差異	887
未認識過去勤務債務	86
計	3,486

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増し受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで 当社が必要と認めるときは別途受付停止期間を設けることができます。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nds-g.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 第57期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第57期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第58期 第1四半期 第58期 第2四半期 第58期 第3四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出 平成23年11月11日 関東財務局長に提出 平成24年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			平成23年6月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			
(5) 自己株券買付状況 報告書			平成24年3月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

日本電話施設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 幸 造 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 浩 幸 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電話施設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電話施設株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電話施設株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電話施設株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

日本電話施設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

堀 幸 造 印

公認会計士

加 藤 浩 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電話施設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電話施設株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。